

**地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務
実績評価書**

東京都

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの
第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の第三期中期目標期間の終了時に見込まれる評価（以下「見込評価」という。）を行いました。

今回実施した見込評価は、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うことにより、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的としています。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和2年9月

—目 次—

I 全体評価	1
II 項目別評価	7
III 参考資料	39

I 全体評価

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価 全体評価

中期計画の達成に向け、『優れた業務の達成状況にある』。

○ 高く評価すべき事項

- ・ 東京都立産業技術研究センター(以下「都産技研」という。)は、研究開発と技術支援の両面から様々な支援を展開することで、各目標値の達成や中小企業の製品化等に貢献しており評価できる。
- ・ 東京都の施策とも連携して「ロボット産業活性化事業」や「中小企業へのIoT化支援事業」等に取り組み、中小企業のロボット、IoT関連製品の開発支援で実績を上げていることは評価できる。
- ・ 研究開発については、今後の成長が期待される重点技術分野の研究開発を進めることで、共同研究等への発展といった成果を出している。また、都産技研の総合力を生かした「協創的研究開発」を実施するなど、研究開発力の強化に向けた取組を行っており高く評価できる。
- ・ 技術支援については、技術相談、依頼試験、機器利用いずれも高水準の実績を達成している。また、ブランド試験の技術分野の実施による質的な向上に加え、3Dものづくりセクターをはじめとして、各セクターの特色を生かし、中小企業のニーズに即したきめ細かな支援を展開しており評価できる。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 新型コロナウイルス感染症を契機として都産技研のデジタル化を進めるとともに、新たな需要獲得に向けた中小企業の取組を支援することを望む。
- ・ 法人の業務等に係る監査の指摘等を踏まえて、業務運営における改善を実施し、職員のコンプライアンス推進等に確実に取り組むことを期待する。

総 評

第三期中期計画の4年目までの実施状況から見て、優れた業務の達成状況にある。

5年目となる令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止のため、4月から来所による技術相談や依頼試験、機器利用の新規受付を休止した。その後、5月25日に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が解除されたことを受けて、段階的に業務を再開したものの、過去4年間の業務実績と照らし合わせて、すべての項目を同様に評価することは困難である。そのため、見込み評価に当たっては4年間の業務実績を基にし、特筆すべき成果や課題については5年目の実績も評価に反映することとする。

第三期中期目標期間中、東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、研究開発に力を注ぐことで基盤研究の成果を共同研究や外部資金導入研究へと展開している。また、技術支援では技術相談、依頼試験、機器利用いずれも高水準の実績を達成するとともに、3Dものづくりセクターをはじめとして、地域性などを考慮した特色のあるセクター等を開設し、中小企業が抱える多様な課題の解決に向けた支援を講じている。

第三期中期目標のコンセプトでもある「東京の産業の発展と成長を支える研究開発と国内外の市場ニーズを的確に捉えた製品開発を支える技術支援の両輪」による支援を着実に推進することで、都産技研の技術力を向上させるとともに、その成果を中小企業の事業化・製品化につなげており評価できる。

研究開発については、成長が期待される「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」の4つの技術分野の研究を重点的に進めてきた。こうした研究開発を支える体制強化として、各部門の戦略的かつ自律的な事業運営を促進するため、研究テーマの設定や達成目標、運営方法などの方針決定にかかる権限を理事長から各部長に委譲した。加えて、都産技研の総合力を発揮するために、組織の垣根を越えたチーム編成による「協創的研究開発」を実施しており高く評価できる。

技術支援については、技術相談をはじめ、依頼試験、機器利用サービス等を通じて、中小企業の新製品・新技術開発や新事業分野への展開を支える支援を行っている。また、支援体制の拡充を図るため、第三期中期目標期間中に「東京ロボット産業支援プラザ」の開設に加え、高付加価値製品の開発支援を目的として、「3Dものづくりセクター」、「先端材料開発セクター」、「複合素材開発セクター」を開設した。また、3年目となる平成30年度には中小企業のデジタル対応力を強化するため、新たに「IoT支援サイト」を開設した。各施設において、中小企業との共同研究による製品化事例や特許の出願件数の増加など、支援の成果が形として表れており評価できる。

業務運営については、法人の業務等に係る監査において、主に物品管理について指摘・意見を受けている。利用者及び職員の安心・安全の確保やコンプライアンスの推進のために、必要な規程やルールを整備などを早急に進めていくことが望まれる。

(第四期の事業運営に向けて)

第四期では第三期の成果をもとに、都産技研が強みとする確かな技術力を活かし、より一層中小企業の製品開発につながる支援の展開が望まれる。また、東京都が令和元年12月に策定した「未来の東京」戦略ビジョンなど、都の施策にも目配りをしつつ、社会経済環境の変化を的確に捉え、中小企業のニーズに基づき柔軟かつ大胆な施策を講じていくことを期待する。

一方で、新型コロナウイルス感染症を契機として、都産技研においても非対面による依頼試験やウェブ会議による技術相談を開始しており、都産技研のデジタル化を進めるとともに、新たな需要獲得に向けた中小企業の取組を支援することを望む。

研究開発については基盤研究で得られた研究成果をもとに、中小企業や大学等との共同研究を積極的に進めていくとともに、今後成長が期待される技術分野をしっかりと見極め、事業化を見据えた研究開発の実施を期待したい。

技術支援については、都産技研のDX（デジタルトランスフォーメーション）の流れを加速させ、中小企業の複雑かつ多様な技術相談に対してワンストップで対応することが必要である。また、オンリーワンの技術を武器とするブランド試験についても、現場の声やニーズを大切にし、中小企業の製品開発に資する依頼試験の実施を期待する。

情報発信の推進については、これまでもYouTubeやTwitterなどSNSを活用した広報を展開し、研究開発の成果や保有する技術情報の提供に努めている。今後も、都産技研の認知度を向上させるため、情報発信の効果を検証し、適宜見直しを行うなど戦略的な広報活動の推進が望まれる。

環境変化の速い時代だからこそ、都産技研が理念として掲げる「時代の先を読み、技術の力で産業をリードする」ことが中小企業の成長・発展のためには不可欠である。中小企業の事業化・製品化を通じて、東京都の産業の発展を実現するためにも、中小企業のニーズに基づいた事業の運営に努め、産業育成に直結する研究開発と事業化を見据えた技術支援を進めていくことを期待したい。

(その他)

評価単位、全体評価の方法については、第三期中期目標の評価をする上で特段支障は見られなかったことから、改善の必要性は認められない。

なお、評価単位等の設定については、第四期中期目標の内容を十分に踏まえること。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績等報告書や法人からのヒアリング等を基に、中期計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について検証を行い、中期目標の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の5段階の評語により評価を行った。

評 定	S・・・中期目標の達成状況が極めて良好である A・・・中期目標の達成状況が良好である B・・・中期目標の達成状況が概ね良好である C・・・中期目標の達成状況がやや不十分である D・・・中期目標の達成状況が不十分であり、法人の 組織、業務等に見直しが必要である
--------	--

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 項目別評価総括表

中期目標を達成するために取るべき措置	項目番号	年度評価					中期目標期間評価		評価説明	備考
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	見込評価	期間実績評価		
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置										
基盤研究	1	A	A	S	S		S		11ページ	
共同研究	2	B	B	A	A		A		13ページ	
外部資金導入研究・調査	3	B	B	A	S		A		14ページ	
ロボット産業活性化事業	4	A	A	A	A		A		15ページ	
生活関連産業の支援	5	B	B	B	B		B		16ページ	
技術相談	6	B	B	B	B		B		17ページ	
依頼試験	7	A	A	A	A		A		18ページ	
機器利用サービスの提供	8	A	A	A	A		A		20ページ	
3Dものづくりセクター	9	S	S	S	S		S		21ページ	
先端材料開発セクター	10	A	A	S	A		A		22ページ	
複合素材開発セクター	11	B	A	A	A		A		23ページ	
オーダーメイド開発支援	12	A	A	B	B		A		24ページ	
製品開発支援ラボ	13	B	B	A	A		A		25ページ	
実証試験セクター	14	A	S	A	A		A		26ページ	
技術経営支援	15	S	A	A	A		A		27ページ	
技術審査	16	S	A	A	A		A		28ページ	
海外展開技術支援	17	A	A	A	A		A		29ページ	
産学公金連携による支援	18	A	A	B	B		B		30ページ	
行政及び他機関との連携	19	B	B	B	B		B		31ページ	
産業人材の育成	20	B	B	B	B		B		32ページ	
情報発信・情報提供	21	A	A	B	B		B		33ページ	
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項										
組織体制及び運営、効率化、経費削減	22	B	B	B	C		B		34ページ	
III～VIII 財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項等										
適正な資産管理等	23	B	B	B	B		B		36ページ	
危機管理対策、社会的責任	24	B	B	B	B		B		37ページ	

項目 1（基盤研究）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

1-1 基盤研究

機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の充実、都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取組む。

なかでも、今後の成長が期待される4つの技術分野を重点として、新産業育成を図る研究に取組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。

ア) 環境・エネルギー分野

大都市特有の課題である環境浄化に関する技術開発に取り組み、国際競争力を有する環境浄化技術を開発するとともに、再生可能エネルギーなどの研究開発により新エネルギー創出に貢献する。

イ) 生活技術・ヘルスケア分野

感性工学などに基づいた生活技術を応用して、サービス産業の支援を行う。東京に集積している健康・医療・福祉機器産業に対して、先端技術を活用した研究開発によって支援を行う。

ウ) 機能性材料分野

幅広い産業への波及効果が高い高機能性材料の開発に取り組み、航空機産業や素材産業などの成長産業に対する中小企業の参入を支援する。

エ) 安全・安心分野

システム安全に基づいた高信頼性技術の開発を行い、製品の安全性向上を支援する。少子高齢化社会で必要となるサービスロボットの安全性評価技術を開発し、信頼性の高いロボット開発を支援する。

基盤研究の成果は、都産技研の技術レベルの向上、対応技術分野の充実、新たな依頼試験項目の追加など中小企業への技術支援につなげていくほか、中小企業との共同研究の実施や外部資金導入研究にも発展させていく。基盤研究の成果を基に、事業化・製品化された件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第三期中期計画期間中に100件を目標とする。

評 価	S（中期目標の達成状況が極めて良好である）
<p>■ 第三期中期計画目標値に対する実績は累計133件であり、中期計画目標値を大幅に上回っている。</p> <p>■ 重点的に取り組むとした4つの技術分野については、基盤研究301件のうち、257件を実施している。</p> <p>■ 所管部長の権限強化をはじめとした基盤研究制度改革を実行するなど、研究を推し進める新しい取組を行っている。</p> <p>⇒様々な制度改革により基盤研究の量的・質的な向上に取り組み、実績を上げていることは高く評価できる。</p> <p> 今後は基盤研究の成果を積極的に中小企業に還元していくことを期待する。</p>	

項目 2（共同研究）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-2 共同研究 基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組む。共同研究の実施により、第三期中期計画期間中に製品化又は事業化に至った件数については、33件を目標とする。 共同研究機関の共同研究による製品化・事業化を把握できる仕組みを導入する。

評価	A（中期目標の達成状況が良好である）
<p>■ 中小企業等との共同研究により製品化・事業化した件数は累計43件と、中期計画目標値を大きく上回っている。</p> <p>■ IoTやプラスチック代替素材等といった時勢を捉えた新しいテーマに関する共同研究を実施している。</p> <p>⇒中期計画目標値を超える実績を上げていることは評価できる。 また、プラスチック代替素材の開発はSDGsに資する取組として評価できる。 今後は非接触技術のニーズの高まりが予想されることから、引き続きIoT分野における支援を実施していくことを望む。</p>	

項目 3 (外部資金導入研究・調査)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置	
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進	
1-3 外部資金導入研究・調査 都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。外部資金を導入した研究・調査を実施した成果をもって、中小企業のニーズや社会的ニーズの解決に応じていく。外部資金導入研究・調査の採択件数については、第三期中期計画期間中に 70 件を目標とする。	
評価	A (中期目標の達成状況が良好である)
<p>■ 外部資金獲得に向け、職員への研修や指導を充実させるとともに、申請書の査読・ブラッシュアップ体制の強化などの取組を積極的に実施している。</p> <p>■ 戦略的な外部資金獲得活動の成果として、中期計画目標値を大幅に超える実績を達成している。</p> <p>⇒戦略的な外部資金獲得活動の成果として中期計画目標値を大幅に超える実績を達成していることは評価できる。 第四期も積極的に外部資金の獲得に努められたい。</p>	

項目 4 (ロボット産業活性化事業)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-4 ロボット産業活性化事業 今後の少子高齢化対策並びに生活の質の向上対策として期待されているロボット産業の活性化事業を実施し、中小企業や大学との共同研究を通じた事業化・産業化を推進する。また、ロボット産業の活性化に必要な産業人材を育成する。

評価	A (中期目標の達成状況が良好である)
	<ul style="list-style-type: none">■ 中小企業等との公募型共同研究等を実施し、製品化・事業化を 29 件達成している。■ ロボット産業の人材育成に向けて、SIer(System Integrator)人材を育成する事業を実施している。■ ロボットの社会実装に向けて公共施設での試験運用を行うなど、社会実装を見据えた支援を展開している。 <p>⇒中小企業等との共同研究の成果として、多くの製品化・事業化を達成するにとどまらず、社会実装に向けた支援まで実施していることを評価。</p> <p>今後はポストコロナ社会のニーズに応じて、ロボットを含めた非接触技術の必要性が増すことから、ロボット産業分野に対する支援を継続していくことが望まれる。</p>

項目 5（生活関連産業の支援）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-5 生活関連産業の支援 クールジャパン製品に代表されるように、生活関連製品の付加価値向上の重要性が増していることから、感性工学など新たな産業技術にもとづく開発促進および製品評価に係る技術支援サービスを実施する。

評 価	B（中期目標の達成状況が概ね良好である）
	<ul style="list-style-type: none">■ 新たに人間の動作解析に特化した機器を整備した「生活動作計測スタジオ」の開設により、これまでにない新たな製品化支援を行っている。■ 全国の公設試験研究機関と連携し、各機関が保有する人間工学に関する機器の情報を横断的に提供するデータベースを構築し、ウェブで公開することで広く利用者の利便性向上に取り組んでいる。 <p>⇒引き続き感性工学や人間工学に基づく研究開発支援を継続していくことを望む。</p>

項目 6 (技術相談)

<p>I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援</p>
<p>2-1 技術的課題の解決のための支援(技術相談)</p> <p>ものづくりの基盤的技術分野の技術支援ニーズのみならず、環境、生活技術、安全・安心など都市課題の解決に向けた幅広い技術支援に取り組む。</p> <p>本部に設置した総合支援窓口の取組みを継続し、複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を図り、お客様へのワンストップサービスを継続する。</p> <p>中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。都産技研が保有していない技術分野の相談があった場合は、専門家への委嘱あるいは他の試験研究機関や大学へ紹介するなどお客様の利便性向上に努める。</p> <p>技術相談件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成 32 年度の年間実績 120,000 件を目標とする。</p>

<p>評 価</p>	<p>B (中期目標の達成状況が概ね良好である)</p>			
<p>■ 技術相談の実績は毎年度中期計画目標値を上回っている。</p>				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実績 (件)	138,165	136,666	139,835	141,673
<p>■ 実地技術支援や協定締結機関と連携した相談を実施している。</p>				
<p>■ 専門相談員による相談対応については、利用実績の相談全体に占める割合が低調であった。</p>				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実績 (件)	128	215	257	190
<p>⇒都産技研の支援の入口として引き続き利用者に寄り添った相談支援を行われたい。</p> <p>また、専門相談員による相談対応については、実績を踏まえ見直しを検討されたい。</p>				

項目 7 (依頼試験)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

2-1 技術的課題の解決のための支援(依頼試験)

製品の品質・性能証明や事故原因究明など都内中小企業の技術的課題の解決及び高品質高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図るとともに、効果的な技術的アドバイスを実施する。JIS等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応する。

膨大かつ多様な試験ニーズに対応するため、首都圏公設試連携体（以下「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携し、お客様の相互紹介を行うなどのサービスを実施する。

中小企業の海外取引の拡大や高度化する製品開発に伴って必要となる品質証明に関するニーズに対応し、公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。試験所認定を受けた登録分野の技術支援を実施することで、依頼試験の高品質化を進める。

高付加価値な製品の開発に必要となる高度かつ多様な試験ニーズに対応するため、試験項目の追加等を適宜行うとともに、全国の公設試験研究機関にはない都産技研の特徴ある技術分野（非破壊透視試験、音響試験、照明試験等）については、試験精度の向上や試験内容の充実を図るなど一層高品質なサービスの提供に努める。都産技研の特徴ある技術分野が依頼試験全体に占める割合については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績で23%を目標とする。

(項目 7)

評 価

A (中期目標の達成状況が良好である)

■ 試験項目を追加するだけでなく利用件数の少ない試験項目を廃止するなど、ニーズを踏まえた試験体制を構築するため不断の見直しを行っている。

■ 中期計画目標値として設定しているブランド試験実施割合については、目標期間を通じて、目標を超える水準の実績を出しており、付加価値の高い製品づくりを支援している。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実績 (%)	31	32	34	33

■ 依頼試験の実績は高水準であるとともに、第二期実績平均を大きく超える実績を達成している。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実績 (件)	143,466	143,093	148,809	143,141

⇒多様なニーズを踏まえた試験内容の見直しを行いつつ、高い支援実績を上げていることは評価できる。

項目 8 (機器利用サービスの提供)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
<p>2-2 製品開発、品質評価のための支援(機器利用サービスの提供)</p> <p>中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員の豊富な知識を活かして、的確な機器利用に関する指導・助言を行う。</p> <p>高度な先端機器についても、利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度により、中小企業の機器利用の促進を図る。</p> <p>都産技研ホームページ(以下、「都産技研 HP」という。)を活用し、利用可能情報を提供するなど、機器利用に際しての利便性向上を図る取り組みを継続する。</p>

評 価	A (中期目標の達成状況が良好である)													
<p>■ 中期目標期間を通じて第二期中期目標期間の平均実績を超える高い機器利用実績を達成している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 28 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実績 (件)</td> <td style="text-align: center;">134,285</td> <td style="text-align: center;">144,737</td> <td style="text-align: center;">157,541</td> <td style="text-align: center;">140,901</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 機器利用に関して指導・助言を実施し、機器利用ライセンス制度の利用も進めている。</p> <p>■ 都産技研ホームページを活用し随時機器利用可能情報の提供やオンライン予約を行っている。</p> <p>⇒中期目標期間を通じて高い利用実績を達成していることは評価できる。 引き続き利用者の利便性向上を図る取組を行うことを期待する。</p>						平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	実績 (件)	134,285	144,737	157,541	140,901
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度										
実績 (件)	134,285	144,737	157,541	140,901										

項目9（3Dものづくりセクター）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(3Dものづくりセクター)
<p>アディティブマニュファクチャリング設備により試作・製作支援、三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「3Dものづくりセクター」を開設し、3D技術やリバースエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援する。「3Dものづくりセクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績21,100件を目標とする。</p>

評 価	S（中期目標の達成状況が極めて良好である）													
<p>■ 中期計画目標値を超える高い支援実績を出している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成28年度</th> <th style="text-align: center;">平成29年度</th> <th style="text-align: center;">平成30年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実績（件）</td> <td style="text-align: center;">24,448</td> <td style="text-align: center;">24,033</td> <td style="text-align: center;">28,209</td> <td style="text-align: center;">36,202</td> </tr> </tbody> </table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	実績（件）	24,448	24,033	28,209	36,202
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度										
実績（件）	24,448	24,033	28,209	36,202										
<p>■ 3Dものづくりセクターを開設し、AM技術やリバースエンジニアリング技術の活用により、中小企業の製品化プロセスの短縮に寄与している。</p> <p>⇒中期計画目標値を超える高い支援実績を出していることは高く評価できる。 今後とも、3D造形技術の急速な技術進歩に合わせて、設備の更新や技術レベルの向上に力を入れることが望まれる。</p>														

項目 10（先端材料開発セクター）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(先端材料開発セクター)
機能性材料、環境対応製品など先端材料製品の開発に用いる高度先端機器を集中配置した「先端材料開発セクター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。「先端材料開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成 32 年度の年間実績 7,600 件を目標とする。

評 価	A（中期目標の達成状況が良好である）													
<p>■ 利用実績が中期計画目標値を超える高い水準を達成している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">平成 28 年度</th> <th style="width: 20%;">平成 29 年度</th> <th style="width: 20%;">平成 30 年度</th> <th style="width: 20%;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実績（件）</td> <td style="text-align: center;">5,792</td> <td style="text-align: center;">5,487</td> <td style="text-align: center;">7,876</td> <td style="text-align: center;">8,001</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 研究にも積極的に取り組んでおり、特許出願や論文掲載といった成果も多数出している。</p> <p>⇒中期計画目標値を超える実績を出していることは評価できる。</p>						平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	実績（件）	5,792	5,487	7,876	8,001
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度										
実績（件）	5,792	5,487	7,876	8,001										

項目 1 1 (複合素材開発セクター)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(複合素材開発セクター)
産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援するため、多摩テクノプラザに「複合素材開発セクター」を開設し、成長産業へ参入を希望する中小企業の支援を行う。「複合素材開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成 32 年度の年間実績 19,500 件を目標とする。

評 価	A (中期目標の達成状況が良好である)													
<p>■ 中期計画目標値を超える支援を実施している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">平成 28 年度</th> <th style="width: 20%;">平成 29 年度</th> <th style="width: 20%;">平成 30 年度</th> <th style="width: 20%;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実績 (件)</td> <td style="text-align: center;">15,854</td> <td style="text-align: center;">19,731</td> <td style="text-align: center;">20,176</td> <td style="text-align: center;">23,083</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 複合素材開発セクターを開設し、CFRP や小型燃料電池といった機能性材料も多数開発している。</p> <p>⇒中期計画目標値を超える支援実績があることは評価できる。</p>						平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	実績 (件)	15,854	19,731	20,176	23,083
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度										
実績 (件)	15,854	19,731	20,176	23,083										

項目 1 2 (オーダーメイド開発支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(オーダーメイド開発支援) 中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダー メイド開発支援を実施し、新製品や新技術の開発を支援する。オーダーメイド開発支援 の件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成 32 年度の年間実績 450 件 を目標とする。

評 価	A (中期目標の達成状況が良好である)			
<p>■ 中期計画目標値を上回る支援実績を達成しており、個々の企業のニーズに明確 に応えることで、多くの製品化・事業化の事例を創出している。</p>				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実績 (件)	450	520	504	592
<p>■ 中小企業のニーズに的確に対応した支援を実施し、アウトカム調査における目 的達成度は高い評価を得ている。</p> <p>⇒目標値を上回る支援実績を達成していることは評価できる。 第四期に向けては、より都産技研の支援能力を発揮していくことを期待する。</p>				

項目 1 3 (製品開発支援ラボ)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(製品開発支援ラボ) 新製品・新技術開発を目指す中小企業の研究・実験スペースへのニーズに対応するため、本部の製品開発支援ラボ 19 室に加えて多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ 5 室を引き続き利用に供する。 共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を 3 室設置し、共同研究の成果を活用した迅速な製品の開発を促進する。

評価	A (中期目標の達成状況が良好である)
	<p>■ 本部、多摩テクノプラザともに中期計画期間中の平均入居率 90%以上を達成している。</p> <p>■ ラボ入居企業に対する産技研の手厚いサポートにより、製品化・事業化を着実に支援しており、製品の売上増加や入居企業の躍進にもつながっている。</p> <p>⇒ラボ入居企業が都産技研の支援を受け育ってきていることは評価できる。 第四期に向けては研究開発型スタートアップ企業に対する支援も充実させていくことを望む。 また、入居企業が躍進を遂げることができるよう、きめ細かい支援を実施していくことを望む。</p>

項目 1 4 (実証試験セクター)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(実証試験セクター) 中小企業の安全で信頼性の高い製品開発のために必要な温湿度、振動、衝撃、劣化、ノイズ等の試験を行う際に、技術相談、依頼試験、機器利用を一貫して支援することができるよう、環境試験機器を「実証試験セクター」に集約し、迅速かつ効率的な試験サービスを提供する。「実証試験セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成 32 年度の年間実績 48,000 件を目標とする。

評 価	A (中期目標の達成状況が良好である)													
<p>■ 中期計画目標値を上回る利用実績を達成している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 28 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実績 (件)</td> <td style="text-align: center;">68,123</td> <td style="text-align: center;">74,969</td> <td style="text-align: center;">70,891</td> <td style="text-align: center;">62,481</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 利用者のニーズを捉えた環境試験機器の大幅なリニューアルを実施している。</p> <p>⇒中期計画目標値を超える利用実績が出ていることは評価できる。</p>						平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	実績 (件)	68,123	74,969	70,891	62,481
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度										
実績 (件)	68,123	74,969	70,891	62,481										

項目 15 (技術経営支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進
2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援(技術経営への支援) 中小企業が自社の「技術力」を強力な経営基盤として活用し、戦略的な事業展開や技術経営手法の導入等に活かしていけるよう、公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「中小企業振興公社」という。)などの経営支援機関と連携して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。 都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願やそれらを活用する使用許諾を推進する。第三期中期計画期間中に都産技研の知的財産権を中小企業等へ実施許諾する件数については、30件を目標とする。

評価	A (中期目標の達成状況が良好である)
<p>■ 知的財産権の実施許諾件数は累計45件であり、中期計画目標値を超える実績となっている。</p> <p>■ 中小企業振興公社等の経営支援機関との連携を深め、セミナーや実地技術支援等様々な場面で着実に連携支援を実施している。</p> <p>⇒実施許諾件数が高水準であることは評価できる。</p>	

項目 16 (技術審査)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進
2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援(技術審査への貢献) 東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。 公的試験研究機関として公平・公正・中立な審査を効率的に行えるよう、学会や展示会などでの最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。

評 価	A (中期目標の達成状況が良好である)													
<p>■ 技術審査について、東京都をはじめとする団体等から事業を受託することで、着実に審査件数を伸ばしている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td style="text-align: center;">5,200</td> <td style="text-align: center;">5,508</td> <td style="text-align: center;">5,859</td> <td style="text-align: center;">5,667</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 技術審査の審査スキル向上のため、積極的に学会や講習会等に参加している。</p> <p>⇒技術審査の件数は第二期と比べると大幅に増えており、都産技研の技術力の高さを裏付けるものである。技術審査スキルの向上に努めながら、多くの技術審査を実施していることは評価できる。</p>						平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	実績 (件)	5,200	5,508	5,859	5,667
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度										
実績 (件)	5,200	5,508	5,859	5,667										

項目 17 (海外展開技術支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進
2-4 中小企業の海外展開を支える技術支援
(1) 国際規格対応への支援 <p>中小企業が製品輸出や海外進出などを行う際に、相手国の規格への適合性を確認するための測定や分析の必要性などの情報が中小企業に十分に提供されていない現状を踏まえ、国際規格に関する相談や国際規格の動向に関するセミナーを実施し、海外展開を目指す都内中小企業を支援する。</p> <p>中小企業の海外展開等で必要となる国際規格に対応した試験により都内中小企業の海外展開支援をすすめる。第三期中期計画期間の最終年度である平成 32 年度の年間実績 4,000 件を目標とする。</p>
(2) 海外支援拠点による支援 <p>今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し現地技術支援を実施するとともに、海外の現地情報を都内中小企業へ情報提供し海外展開支援を実施する。</p>

評 価	A (中期目標の達成状況が良好である)			
<p>■ 中期計画目標値を設定している国際規格に対応した依頼試験は目標値を大幅に超えた実績を出している。</p>				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実績 (件)	6,087	6,649	6,358	6,007
<p>■ バンコク支所においてオンラインによるオーダーメイドセミナーを実施するなど、駐在員の担当外である技術分野にも対応できる体制を構築している。</p>				
<p>■ バンコク支所においては中小企業振興公社等と連携したセミナー等を実施している。技術相談についても一定の実績を得ている。</p>				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実績 (件)	233	265	250	240
<p>⇒中期計画目標値を超える支援実績があることは評価できる。</p> <p>バンコク支所については支援実績を踏まえて今後の体制について検討されたい。非対面の支援実施の観点から、引き続きオンラインによるセミナー開催を検討されたい。</p>				

項目 18 (産学公金連携による支援)

<p>I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>3 多様な主体による連携の推進</p>
<p>3-1 産学公金連携による支援</p> <p>本部に開設した「東京イノベーションハブ」において、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携支援を推進する。</p> <p>公立大学法人首都大学東京（以下「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。</p> <p>企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流会や技術研究会の設立支援、業界団体との業種別交流会の開催等を継続実施し、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。</p> <p>中小企業の製品開発や事業化が円滑に進むよう、金融機関など支援機関と連携した取り組みを行う。</p>

<p>評 価</p>	<p>B (中期目標の達成状況が概ね良好である)</p>
<p>■ ビジネスマッチング会を主催し成約につなげるなど、産学公金連携の取組を成果につなげている。</p> <p>■ 金融機関や大学など多様な主体との連携支援に取り組み、円滑な支援を行っている。</p> <p>⇒第四期に向けては、中小企業の新たな製品開発・事業化に向け、さらなる取組を期待する。</p>	

項目 19 (行政及び他機関との連携)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 多様な主体による連携の推進
3-2 行政及び他の支援機関との連携による支援 区市町村やそれらの自治体が運営する中小企業支援機関が開催する展示会及びセミナーへの参加の要請や、職員派遣の要請等にきめ細かく対応することで、地域における産業振興の取組みに貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。 公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。 都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携して技術と経営の両面から総合的な支援に努める。

評価	B (中期目標の達成状況が概ね良好である)
<p>■ 大学等多様な機関との連携協定の締結を進め、協定締結機関から都産技研の支援事業を広く紹介してもらうことで、利用促進に努めている。</p> <p>■ 中小企業振興公社と連携し、技術と経営の両面から支援を行い、製品化の事例を創出している。</p> <p>⇒引き続き多様な機関と連携し、中小企業に対する技術支援を積極的に実施していくことを期待する。</p>	

項目 20 (産業人材の育成)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
<p>4 東京の産業を支える産業人材の育成</p> <p>4-1 技術者の育成 新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。</p> <p>4-2 関係機関との連携による人材育成 首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力する。 サービス業や卸売業・小売業においても、製品の製造や品質管理に関する知識を有する人材育成が必要となっていることを踏まえ、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。 個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。</p> <p>4-3 海外展開に必要なグローバル人材の育成 中小企業が海外へ事業を展開する際には現地の経営環境や市場動向に詳しい人材の育成が必要であることを踏まえ、金融機関などの連携締結機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナーを実施する。</p>

評 価	B (中期目標の達成状況が概ね良好である)			
<p>■ 技術セミナーでは一定の実績値を確保しつつ、最先端の技術をテーマにするなど、質の向上も図っている。</p>				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実績 (件)	174	176	152	124
<p>■ 研修学生やインターンシップの受け入れを積極的に実施し、次世代の産業人材育成を進めている。</p>				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実績 (人)	26	26	35	25
<p>⇒引き続きセミナー等の実施により産業人材の育成に貢献するとともに、第四期に向けては学生の受け入れに関する取組を一層進めていくことを望む。</p>				

項目 2 1 (情報発信・情報提供)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 情報発信・情報提供の推進

5-1 情報発信

東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的に PR し利用拡大につなげる。

都産技研が開催する研究発表会と、TKF 参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。

5-2 情報提供

中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。

- ・ 研究開発の成果
- ・ 保有する技術情報やノウハウ
- ・ 依頼試験や設備機器の利用に関する情報
- ・ 産業人材育成に関するセミナー開催情報
- ・ 共同研究や受託研究の公募に関する情報
- ・ 最近の国内外の技術動向等に関する情報

評価

B (中期目標の達成状況が概ね良好である)

■ プレス発表を積極的に実施し、記事掲載率も高水準となっている。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実績(ウェブ) (%)	71	67	93	97
実績(新聞等) (%)	54	56	78	91

■ 都産技研のウェブサイトの改善や動画投稿サイトの活用などインターネットを活用した広報にも積極的に取り組んでいる。

⇒今後とも多様な成果を積極的に外部へ発信していくことを望む。

項目 2 2（組織体制及び運営、効率化、経費削減）

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

都内各地の産業特性を考慮しながら、社会経済情勢や中小企業の変化する技術ニーズに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かした柔軟かつ迅速な経営判断により、組織体制を弾力的に見直していく

1-2 適正な組織運営の確保

地方独立行政法人法の主旨に則った事業経費の適切な執行管理を行うとともに、事業別のセグメント管理により、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証し、技術支援事業と研究開発事業とのバランスの取れた事業執行をめざすなど、都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定的かつ継続的に提供する適切な組織運営を実施する。

1-3 職員の確保・育成

技術革新の著しい産業や技術に対し将来を見据えた中長期的な視点に立って、必要とされる技術を適時に中小企業に対して提供できるよう、大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な研究職員を計画的に採用する。

地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保していく。

地方独立行政法人の任用・給与制度の特徴を活かして、公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。

中小企業のグローバル化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集などを通じて国際規格の相談に対応できる職員の確保・育成に努める。

1-4 情報システム化の推進・情報セキュリティ対策の徹底

ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。

テレビ会議システムによる遠隔相談等を実施し、お客様へのサービスの向上に努める。

海外展開を支援する海外支所とのネットワーク化を推進し、利便性及びセキュリティの向上を図る。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案による業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関や専門家の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進等により、毎年度平均で前年度比一パーセントの財政運営の効率化を図る。

評 価

B（中期目標の達成状況が概ね良好である）

■ 地方独立行政法人法の改正を踏まえ、内部監査室を設置するなどコンプライアンスに関する取組を積極的に進めている。

■ 組織の効率的な執行体制の確保と新たなニーズへの対応を目指し、組織の新設や統合を進めている。

⇒ 今後は、内部監査室を中心として法人の業務等に係る監査の指摘等も踏まえ、一層の内部統制の強化に向けた取組を望む。

項目 2 3 (適正な資産管理等)

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	
1 資産の適正な管理運用	
安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。	
2 剰余金の適切な活用	
的確な経営判断に基づき、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。	
Ⅳ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	
Ⅴ 短期借入金の限度額	
Ⅵ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
Ⅶ 剰余金及び積立金の使途	
1 剰余金の使途	
当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	
2 積立金の使途	
前期中期目標期間の最終年度において地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	
Ⅷ その他業務運営に関する重要事項	
1 施設・設備の整備と活用	
業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を確保し、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。	

評 価	B (中期目標の達成状況が概ね良好である)
<p>■ 設備機器の校正・保守を運用ルールに則り、適切かつ効率的に実施している。</p> <p>■ 積立金の活用により中小企業支援を充実させる機器整備を実施している。</p> <p>⇒引き続き適切な設備機器の校正・保守を実施されたい。</p>	

項目 2 4（危機管理対策、社会的責任）

<p>Ⅷ その他業務運営に関する重要事項</p> <p>2 危機管理対策の推進</p> <p>個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。</p> <p>健全な事業活動の確保や事故・事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。</p> <p>震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。</p> <p>緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。</p> <p>3 社会的責任</p> <p>3-1 情報公開</p> <p>公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研 HP や刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。</p> <p>事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。</p> <p>3-2 環境への配慮</p> <p>法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p> <p>3-3 法人倫理</p> <p>都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。</p>
--

評 価	B（中期目標の達成状況が概ね良好である）
<p>■ 危機管理対策としてコンプライアンス研修や防災訓練などに着実に取り組んでいる。</p> <p>■ 法人としての社会的責任を全うできるよう、積極的な情報公開や法人倫理の徹底に取り組んでいる。</p> <p>⇒引き続き、危機管理対策や社会的責任に高い意識を持って取り組むこと。</p>	

III 参 考 资 料

第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価案に係る評価委員会の意見

- 1 第三期中期目標期間における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の業務の状況は、「優れた業務の達成状況」とであると認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。
 - ・ プラスチック代替製品の開発等、SDGsに資する施策に引き続き取り組むことが期待される。
 - ・ ポストコロナ社会におけるロボット等の非接触技術の重要性が増すことが予想されることから、一層取組を推進することが期待される。
 - ・ 3D造形技術の分野は、技術進歩が急速であり、今後も技術研究レベルの向上等に注力すべきである。
- 2 第四期中期目標への事業展開に向けては、都産技研が次の取組を推進することを期待する。
 - ・ ポストコロナ社会の状況を踏まえ、支援のデジタル化・オンライン化を一層進めていくことが望まれる。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(令和2年6月1日現在)

◎ 委員長（分科会長） ○ 分科会長

分科会	氏 名	所 属
公立 大 学	○ 松 山 優 治	電気通信大学監事 東京海洋大学名誉教授
	島 田 美 喜	社会福祉法人至誠学舎立川 至誠児童福祉研究所副所長
	杉 谷 祐美子	青山学院大学教育人間科学部教育学科 教授
	鈴 木 陽 子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部共生・社会政策部 主任研究員
	高 橋 克 典	公認会計士 新創監査法人 代表社員
	村 瀬 賢 芳	日本製鉄株式会社 参与 内部統制・監査部長
	最 上 善 広	お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系 教授
試 験 研 究	○ 青 山 藤 詞 郎	慶應義塾常任理事
	大 橋 玲 子	監査法人八雲 代表社員
	波 多 野 睦 子	東京工業大学工学院電気電子系教授
	林 英 夫	武州工業株式会社 代表取締役会長
	藤 竿 裕 謙	株式会社日刊工業新聞社販売局企画調査部長
高 齢 者 医 療 ・ 研 究	◎ 矢 崎 義 雄	公益財団法人日本心臓血圧研究振興会理事長 国際医療福祉大学名誉総長
	藍 真 澄	東京医科歯科大学医学部附属病院保険医療管理部教授 東京医科歯科大学大学院教授
	猪 口 正 孝	東京都医師会副会長
	大 橋 裕 子	大橋裕子公認会計士事務所所長
	永 山 悦 子	毎日新聞編集委員

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

東京都地方独立行政法人の評価に関する指針

第1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、法人ごとに評価の基準を別途作成する。

ただし、公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第78条の2第1項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

- (1) 都の計画、方針等において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、監査等の指摘事項への取組状況についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。

- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。
- (7) 評価は、法人が法第28条第2項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第30条第1項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。

- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保・都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本指針の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
- ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
- イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示する。また、過去の評価において提示された課題の対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価に当たっては、政策の一貫性及び評価の的確性を確保するため、法人所管局が中心となって評価に係る事務を掌理する。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その

結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況にも留意するものとする。

エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

(ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。

(エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

(ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離^{かい}がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。

(エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

(1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的とする。

- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、業務実績等報告書の作成が法人の過度な負担とならないよう配慮しつつ、当該自己評価を適正に行うための評価単位を統合したものが知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集し、(2)から(6)までも踏まえ、的確な評価を実施する。
- (2) 目標・計画（予算）と実績（決算）の差異についての要因分析を実施する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業との

比較・分析に努める。

(5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。

(6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。

② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。

② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
- ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明するものとする。

③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

① 次の②・③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。

- ② 項目別評価について総括する。
- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
 - ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
 - ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策
- 特に、法第 28 条第 6 項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。
- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等
- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。
- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
 - ・ 目標策定指針第 2 の 1 (2) の「法人全体を総括する章」において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
 - ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）
- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表 3 のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績の見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表 4 の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
 - ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
 - ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
- 上記のほか、(1)イ(イ)年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 その他留意すべき事項

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を、現行の中期計画及び年度計画の見直し、次期以降の中期計画及び年度計画の策定、法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分、業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を、現行の中期目標、中期計画及び年度目標の見直し、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し、次期中期目標の策定、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1)の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、事務及び事業の改廃、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書及び業務全般の見直し結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。

- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

(1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

6月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。

(2) 知事による評価等

ア 年度評価

8月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

イ 見込評価及び業務全般の見直し

見込評価及び業務全般の見直し結果については、8月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。

ウ 期間実績評価

評価委員会から意見を聴取した上で、8月上旬を目途に評価を完了し、法人に通知し、公表する。

※ 各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定例会に報告する。

5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

第 1 本基準について

1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の評価に関する「東京都地方独立行政法人の評価に関する指針」（平成 30 年 3 月 26 日知事決定。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。

2 本基準の基本的な考え方

- (1) 都の計画、方針等において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、監査等の指摘事項への取組状況についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定・評価に基づく P D C A サイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。
※「東京都地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第 2 の 2（3）の評価単位を示す。
- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。
- (7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全

般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。

- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保・都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本基準の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
- ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
- イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民向けサービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示する。また、過去の評価において提示された課題の対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価に当たっては、政策の一貫性及び評価の的確性を確保するため、法人所管局が中心となって評価に係る事務を掌理する。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行うものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その

結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況にも留意するものとする。

エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

(ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。

(エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

(ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。

(エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

(1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的とする。

(2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業

務実績等報告書の作成を求める。

- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、業務実績等報告書の作成が法人の過度な負担とならないよう配慮しつつ、当該自己評価を適正に行うための評価単位を統合したものが知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集し、(2)から(6)までも踏まえ、的確な評価を実施する。
- (2) 目標・計画（予算）と実績（決算）の差異についての要因分析を実施する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業との比較・分析に努める。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運

営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。

- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会からの意見聴取を持って評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとする。
- ③ 研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。
- ④ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②・③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。
- ② 項目別評価について総括する。
 - ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
 - ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
 - ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。
 - ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等
- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。
 - ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
 - ・ 目標策定指針第2の1(2)の「法人全体を総括する章」において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
 - ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）
- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- (1) ア(ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。
- ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績の見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。
- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1)ア(イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

- (1) イ(ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
- ④ 中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

上記のほか、(1)イ(イ)年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 その他留意すべき事項

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を、現行の中期計画及び年度計画の見直し、次期以降の中期計画及び年度計画の策定、法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分、業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を、現行の中期目標、中期計画及び年度目標の見直し、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し、次期中期目標の策定、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対処が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書(以下「評価結果反映報告書」という。)について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるように、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1)の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、事務及び事業の改廃、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書及び業務全般の見直し結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

事項	時期	業務内容等
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成（法人）
実績報告	6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出（法人） （年度終了後、3か月以内に提出）
評価	6月～8月	○業務実績等の検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）作成 ○評価委員会から意見聴取 ○評価結果の決定（年度及び期間評価は8月上旬を、見込み評価及び業務全般の見直し結果は8月下旬を目途とする）
報告・公表	9月	○評価結果を東京都議会第3回定例会に報告

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

附則

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね ^{おおむね} 順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な^{かし}瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

**地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
第三期中期目標期間業務実績（見込み）報告書**

2020年6月



第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の推進

中期目標	評価項目番号				自己評価説明																								
	I	自己評価	S																										
<p>(一) 基盤研究</p> <p>中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術的課題の解決に必要なシーズの蓄積、今後発展が予想される人間生活技術などの技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として実施する。</p>					<p>自己評価説明</p> <p>基盤研究の活性化のために、インセンティブ制度を導入、所管部長の責任と権限を強化、ポリシーステートメントによる部運営方針の明確化などの新しい取り組みを積極的に実施</p> <p>「協創的研究開発」を新設し、都産技研内の分野間の横断的な取り組みを促進</p> <p>「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能的材料」、「安全・安心」の4つの重点技術分野と「ものづくり要素技術」分野を設定し、301テーマの基盤研究を実施</p> <p>研究成果を中小企業の製品化・事業化、共同研究、外部資金導入研究へ展開した件数は133件で、中期計画目標を大きく上回る実績を達成</p>																								
<p>中期計画</p> <p>機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の充実、都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取組む。</p> <p>なかでも、今後の成長が期待される4つの技術分野を重点として、新産業育成を図る研究に取組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。</p> <p>ア) 環境・エネルギー分野</p> <p>大都市特有の課題である環境浄化に関する技術開発に取り組み、国際競争力を有する環境浄化技術を開発するとともに、再生可能エネルギーなどの研究開発により新エネルギー創出に貢献する。</p> <p>イ) 生活技術・ヘルスケア分野</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 基盤研究の量的・質的な向上に向けた取り組み</p> <p>1) 協創的研究開発の開始 (2018年度)</p> <p>複数の組織を横断したチームを構成し、統合的な課題を解決する「協創的研究開発」を開始。理事長の提示するテーマに基づき、分野間融合で新たなものづくりを促進</p> <p>【テーマ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AM材料のデータベース化とその連携に関する協創的研究 ・ AM技術とプラスチック部品めっき技術による高周波ミリ波立体回路の開発等 <p>2) 基盤研究制度の改革 (2016年度)</p> <p>所管部長の権限強化により、ロードマップ方針に合致した研究を推進</p> <p>3) 研究事業の進捗管理</p> <p>4) 研究事業拡大への取り組み</p> <p>若手職員向け研修「学術論文を書くためには」「学位取得への取り組み」を実施 (2017年度)</p> <p>5) 論文指導員制度の新設 (2016年度)</p> <p>6) eラーニングによる、研究ミスコンダクト防止研修の実施</p> <p>(2) 基盤研究の実施</p> <p>都産技研戦略ロードマップに基づき、今後の成長が期待される4つの技術分野を重点化</p>	I	自己評価	S																									
					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>合計</th> <th>2020</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施数 (継続除く)</td> <td>79</td> <td>63</td> <td>89</td> <td>70</td> <td>301</td> <td>76</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>内、重点4分野</td> <td>57</td> <td>58</td> <td>82</td> <td>60</td> <td>257</td> <td>65</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table>		2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計	実施数 (継続除く)	79	63	89	70	301	76	377	内、重点4分野	57	58	82	60	257	65	322
	2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計																						
実施数 (継続除く)	79	63	89	70	301	76	377																						
内、重点4分野	57	58	82	60	257	65	322																						

感性工学などに基づいた生活技術を応用して、サービス産業の支援を行う。東京に集積している健康・医療・福祉機器産業に対して、先端技術を活用した研究開発によって支援を行う。

ウ) 機能性材料分野

幅広い産業への波及効果が高い高機能性材料の開発に取り組む、航空機産業や素材産業などの成長産業に対する中小企業の参入を支援する。

エ) 安全・安心分野

システム安全に基づいた高信頼性技術の開発を行い、製品の安全性向上を支援する。少子高齢化社会で必要となるサービスロボットの安全性評価技術を開発し、信頼性の高いロボット開発を支援する。

基盤研究の成果は、都産技研の技術レベルの向上、対応技術分野の充実に、新たな依頼試験項目の追加など中小企業への技術支援につなげていくほか、中小企業との共同研究の実施や外部資金導入研究にも発展させていく。基盤研究の成果を基に、事業化・製品化された件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第三期中期計画期間中に100件を目標とする。

(3) 基盤研究からの成果展開

	2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計
事業化・製品化	0	3	7	3	13	3	16
共同研究	13	14	23	12	62	16	78
外部資金導入研究	11	11	15	21	58	15	73
計	24	28	45	36	133	34	167

1) 基盤研究の実施により成果展開した事例

- ・骨盤底サポーター
- ・水没式漏れ検査システム（水没漏れ試験の自動化無人化が可能なシステム）等
- 2) 過去の研究から発展した共同研究への展開事例
 - ・排水規制に対応する亜鉛めっき排水処理技術の実用化
 - ・マグネシウム空気電池の放電特性の改善 等
- 3) 外部資金導入研究への展開事例
 - ・フォトリソグラフィ集光位置の動的制御法に関する基礎的検討
 - ・レーザー式金属積層造形における強度と除去性を両立する異方性半焼結体サポータの開発 等

(4) 研究成果の普及活動

	2016	2017	2018	2019	2020
学協会等での発表	281	302	391	370	336
論文発表	41	51	53	59	51
口頭発表	89	117	155	143	126
ポスター発表	45	72	110	90	79
その他	106	62	73	78	80
TIRI クロスミーティングでの発表	67	50	66	60	61

1) TIRI クロスミーティングの開催（2016年度開始）

基盤研究の成果活用を目的とした討論の場として、従来の研究成果発表会から内容を充実させて開催

(5) 技術シーズ集の刊行

基盤研究で得られた成果を掲載し、展示会やセミナー等での配布やウェブサイ

若手職員向けに研究事業推進研修を新設するなど研究活動の底上げに取り組み、論文発表と口頭発表の件数を大幅に増加
論文指導員制度を導入するなど、研究開発の質的向上を実施

	トでの公開により PR		
(6) 国内外の学協会等から論文賞などを受賞			

5年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	A	A	S		

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の推進

<p>中期目標</p> <p>(二) 共同研究 基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組む。 共同研究の成果が中小企業の製品化・事業化にどのように貢献したかについて効果把握に努める。</p>
--

		評価項目番号	2	自己評価	A	自己評価説明																																																				
<p>中期計画</p> <p>基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組む。共同研究の実施により、第三期中期計画期間中に製品化又は事業化に至った件数については、33件を目標とする。 共同研究機関の共同研究による製品化・事業化を把握できる仕組みを導入する。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 共同研究の実施 製品開発を主目的として中小企業等の共同研究を実施 1) 中小企業等との共同研究の推進 2) 連携協定枠の活用</p> <p>(2) 共同研究による製品化・事業化実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>合計</th> <th>2020</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品化・事業化</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>43</td> <td>11</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 共同研究終了後1年以上経過した共同研究先企業に対し、製品化・事業化について効果検証のアンケート調査を実施</p> <p>(3) 共同研究による知的財産への成果実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>合計</th> <th>2020</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願件数</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>56</td> <td>14</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>登録件数</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>40</td> <td>10</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 共同研究から外部資金獲得等へ展開</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>合計</th> <th>2020</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマ数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>24</td> <td>6</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 航空機産業への参入支援事業（特定運営費交付金事業）（2017年度開始） 航空機部品製造・開発における課題解決を目的とした研究開発21件を実施 【テーマ例】</p>		2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計	製品化・事業化	10	15	10	8	43	11	54		2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計	出願件数	16	18	11	11	56	14	70	登録件数	9	11	11	9	40	10	50		2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計	テーマ数	3	4	7	10	24	6	30	<p>自己評価説明</p> <p>中小企業等との共同研究を推進し、研究成果を製品化・事業化、知的財産権の取得、外部資金獲得等へ展開 製品化・事業化へ展開した件数は43件で、中期計画目標を大きく上回る実績を達成</p> <p>新たに4つの特定運営費交付金事業を開始 （航空機産業への参入支援事業（2017年度）、障害者スポーツ研究開発推進事業（2017年度）、プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクト（2019年度）、中小企業のIoT化支援事業（2017年度）） 製品化・事業化につながる共同研究を実施 「中小企業のIoT化支援事業」においてIoT支援サイ</p>
	2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計																																																			
製品化・事業化	10	15	10	8	43	11	54																																																			
	2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計																																																			
出願件数	16	18	11	11	56	14	70																																																			
登録件数	9	11	11	9	40	10	50																																																			
	2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計																																																			
テーマ数	3	4	7	10	24	6	30																																																			

	<p>・航空機用チタン合金の低温成形加工法による高精度塑性加工 等</p> <p>(6) 障害者スポーツ研究開発推進事業（特定運営費交付金事業）（2017年度開始） 障害者スポーツの競技力向上などを目的に、競技用の「車いす」および「義足」をテーマとした公募型の共同研究2件を実施 【テーマ名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新素材を活用したバドミントン用車いす開発 ・世界最速を目指したスポーツ用義足および関連技術の開発 <p>(7) プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクト（特定運営費交付金事業）（2019年度開始） 地球にやさしい素材を用いたデザイン性や使いやすさ等の付加価値を考慮した食器の製品化を目的に、公募型の共同研究2件を実施 【テーマ名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙パウダーと生分解性プラスチックによる食品容器の開発 ・天然素材の活用による地球にやさしい食品容器の商品化 <p>(8) 中小企業のIoT化支援事業（特定運営費交付金事業）（2017年度開始）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 公募型共同研究の実施（2017年度開始） 中小企業のIoT活用による生産性の向上やIoT関連の製品開発を支援するため共同研究30件を実施 2) 基盤研究・共同研究の実施（2018年度） IoT分野において中小企業への支援強化につながる技術開発や技術の習得を実施するとともに、IoT関連製品の開発に向けた共同研究を実施 3) IoT技術の中小企業への普及（2017年度） <ul style="list-style-type: none"> ・東京都IoT研究会を設立し5つのWGを設置（会員数：2019年度末現在552社717名） ・セミナーの開催 等 	<p>トを開設し、東京都IoT研究会やセミナーを通じて人材育成を実施するなどIoT分野における支援を充実</p>
--	--	--

5年間の評定	2016 B	2017 B	2018 A	2019	2020

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
一 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の推進

中期目標	(三) 外部資金導入研究・調査 資金を提供する機関の設定要件を踏まえ、都産技研が保有する研究成果を有効に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていくため、外部資金を導入した研究・調査を計画的に実施できるよう、積極的な外部資金の獲得に努める。
------	--

		評価項目番号			自己評価			S		
中期計画	都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。外部資金を導入した研究・調査を実施した成果をもつて、中小企業のニーズや社会的ニーズの解決に役立ていく。外部資金導入研究・調査の採択件数については、第三期中期計画期間中に70件を目標とする。	中期目標期間の主な実績								
	(1) 外部資金導入研究の実績	自己評価説明								
	1) 提案公募型研究の応募実績	2016	2017	2018	2019	2020	合計			
		54	72	130	109	91	456			
	2) 新規外部資金導入研究の件数	研究開発への取り組み強化、職員への研修の充実などにより、外部資金導入研究への意識を向上 申請書チェックの充実や、申請に向けたスケジュール管理の見直しにより申請書の質的向上実施 これらの外部資金獲得活動強化により、提案公募型研究の応募数と採択数を増加 外部資金導入研究の獲得件数は4年間で提案公募型研究88件受託研究60件、合計148件で、中期計画目標を大きく上回る実績を達成 論文数について部門毎の目標値を設定し、従来からの懸案であった研究者の総数に対する論文の執筆者割合を改善 研究成果を学会等での受賞や特許等出願に着実に								
	(2) 提案公募型研究費獲得活動の強化	2016	2017	2018	2019	2020	合計			
	1) これまで応募していなかった外部資金への応募	20	10	16	42	88	22	110		
	2) 外部資金獲得のための研修、指導を継続 ・ 科研費各獲得に関する書籍の著者を招き、職員向けのセミナーを実施（2018年度） ・ サポイン事業について中小企業基盤整備機構の方を招き、応募準備に向けた説明会と相談会を実施（2018年度） ・ 所内のスケジュールを2.5か月前倒し、査読・申請書のブラッシュアップに十分な時間を取れる体制を整備	12	15	19	14	60	15	75		
	3) 科学研究費補助金申請団体としての要件確保 科研費要件に係る論文著者数の目標設定等により執筆者割合を確保	32	25	35	56	148	37	185		
		2016	2017	2018	2019	2020	合計			
	研究者数	181	190	194	191	189	2020	189		

	執筆者数	55	55	59	67	59																														
	執筆者割合(%)	30.3	28.9	30.4	35.0	31.2																														
<p>4) 外部資金申請団体としての体制確保</p> <p>(3) 受託研究 (中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援) の実施 【実施テーマ事例】 ・ 非接触レーザーアーチェナの設計 ・ ドライ・セミドライ超深絞り・しごき加工技術の開発 等</p> <p>(4) 外部資金導入研究による成果 1) 外部発表受賞 ・ 一般社団法人日本福祉工学会 技術賞受賞 ・ 2017年度日本トヨタロボロジー学会技術賞受賞 等 2) 特許等出願件数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2016</td> <td>2017</td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>30</td> </tr> </table> <p>(5) 外部資金導入研究成果の普及</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>2016</td> <td>2017</td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> </tr> <tr> <td>学協会等</td> <td>71</td> <td>57</td> <td>85</td> <td>83</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>内、海外発表</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> </table> <p>(6) JST 地域結集型研究成果の事業の追跡調査の実施 ・ 非金属酸化物系 VOC 分解触媒の販売継続 (2017 年度売上 約 10,200 千円) 等</p>							2016	2017	2018	2019	2020	合計	2	4	13	5	6	30		2016	2017	2018	2019	2020	学協会等	71	57	85	83	74	内、海外発表	14	9	13	14	13
2016	2017	2018	2019	2020	合計																															
2	4	13	5	6	30																															
	2016	2017	2018	2019	2020																															
学協会等	71	57	85	83	74																															
内、海外発表	14	9	13	14	13																															

5年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	B	B	A		

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の推進

<p>中期目標</p>	<p>(四) ロボット産業活性化事業 2020年大会とその後を見据えたロボット産業の活性化に貢献するため、中小企業との共同研究を実施するなど、産・学・公の連携によるロボット技術の開発・製品化・事業化に向けた取組を推進する。</p>					
<p>中期計画</p> <p>今後の少子高齢化対策並びに生活の質の向上対策として期待されているロボット産業の活性化事業を実施し、中小企業や大学との共同研究を通じた事業化・産業化を推進する。また、ロボット産業の活性化に必要な産業人材を育成する。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p>	<p>評価項目番号</p>	<p>4</p>	<p>自己評価</p>	<p>S</p>	<p>自己評価説明</p> <p>東京ロボット産業支援プラザを開設、専門部門を新設し、ロボットの開発について、従来の技術支援に加え、安全性評価から導入・活用による事業化までを総合的に支援</p> <p>中小企業支援施策としてサービスロボット分野への参加を後押しする公募型共同研究開発事業を立ち上げ、共同スキームにユーザー企業を加えて実証実験までを行い、ロボットの実装スピードを加速</p> <p>国内外の展示会に出展することで、様々なユーザー企業を発掘</p> <p>ロボット利用相談ウェブページやサービスロボット事業化交流会を新設し、中小製造業・ユーザー企業・システムインテグレータ等の企</p>
<p>中期計画</p> <p>今後の少子高齢化対策並びに生活の質の向上対策として期待されているロボット産業の活性化事業を実施し、中小企業や大学との共同研究を通じた事業化・産業化を推進する。また、ロボット産業の活性化に必要な産業人材を育成する。</p>	<p>(1) 東京ロボット産業支援プラザの開設 (2016年度)</p> <p>1) ロボット開発支援拠点の整備 全 22 機種の試験機器・設備を導入し、ロボットの試作開発から安全性評価まで対応する支援拠点として「東京ロボット産業支援プラザ」を開設</p> <p>2) 開所式の開催 (4月 20日)</p> <p>3) 利用促進に向けたPR活動 ・ イベント等での事業紹介や見学の受け入れ、リーフレットの発行等</p> <p>(2) 技術開発</p> <p>1) 基盤研究・実証研究の実施 ロボット開発のプラットフォームとなる技術開発や実証環境を求めて行う技術開発</p> <p>2) 共同研究の実施 企業や業界団体などと協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合してロボットの実用化に向けた開発</p> <p>3) 公募型共同研究開発事業の実施 ロボットの実用化加速のため、開発体制にユーザーを含むことを要件として、日本全国の中小企業を対象に委託研究として実施</p> <p>4) 基盤・実証研究に基づいた知的財産出願と活用 T型ロボットベースに関する特許の実施許諾 (2018年度)</p> <p>5) 研究成果による受賞 (2017年度) 日本ロボット学会 実用化技術賞「中小企業による移動サービスロボットの製品化を容易にする T型ロボットベース」を受賞</p> <p>6) 都庁舎サービスロボット実証実験 (2017年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>4</p>	<p>自己評価</p>	<p>S</p>	<p>自己評価説明</p> <p>東京ロボット産業支援プラザを開設、専門部門を新設し、ロボットの開発について、従来の技術支援に加え、安全性評価から導入・活用による事業化までを総合的に支援</p> <p>中小企業支援施策としてサービスロボット分野への参加を後押しする公募型共同研究開発事業を立ち上げ、共同スキームにユーザー企業を加えて実証実験までを行い、ロボットの実装スピードを加速</p> <p>国内外の展示会に出展することで、様々なユーザー企業を発掘</p> <p>ロボット利用相談ウェブページやサービスロボット事業化交流会を新設し、中小製造業・ユーザー企業・システムインテグレータ等の企</p>

業間連携を促進
 公募型共同研究開発事業
 等 37 件のうち事業化・製品
 化 29 件を達成
 都産技研の技術開発の集
 大成として案内ロボットの
 安全規格適合と大型公共施
 設でのロボット運用を実施
 し、中小企業によるサービ
 スロボットの社会実装の礎を
 構築

「Libra (リブラ)」を使用し、都庁舎にて来庁者向け多言語案内や観光案内
 の実証実験を実施
 7)Libra の安全規格適合 (2019 年度)
 移動案内ロボット Libra が第三者試験・認証機関から安全規格適合証明書を
 取得。大垣市自律走行型案内ロボットの製品化を実現

(3)事業化支援
 1)製品化・事業化件数

	2016	2017	2018	2019	2020	合計
公募型共同研究開発 事業、サービ ロボット Sier 人材育成 事業での実施テーマ 件数 ※2015年度に 8 件実 施	11	8	10	0	-	37 ※2015年度 に実施した 8 件を含む
公募型共同研究開発 の成果による製 品化・事業化件数 (実施テーマからの 製品化・事業化)	2	3	6	10	-	21
サービ Sier 人材育成事業 による製品化・事業 化件数 (実施テーマからの 製品化・事業化)	-	-	-	2	-	2
公募型共同研究開発 の成果展開による製 品化・事業化件数 (マッチング等によ る製品化・事業化)	1	1	3	1	-	6

【事例】
 ・既設大型風力発電機のブレードに対する点検/塗装の自動化

	<p>・美術館来館者向け施設案内ロボットの開発 等</p> <p>2) ロボット実用化プロモーション (2016年度) 東京都補助事業として、地方都市のロボット開発シーズの収集、製造業とユ ーザーのマッチングによりロボット事業を拡大するため、都外の展示会等へ 出展。ロボットの実演等を実施</p> <p>3) 国際展示会への出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AUTOMATICA (ミュンヘン) (2016年度) ・ 日アフリカ官民経済フォーラム併催展示会 (ヨハネスブルク) (2018年度) <p>4) ロボット利用相談ウェブページの運営 (2017年度)</p> <p>5) 共同開発ロボットの紹介パンフレットの作成 (2017年度)</p> <p>6) 東京ロボット研究会の運営・支援</p> <p>7) オリンピック・パラリンピック東京大会への協力</p> <p>8) サービスタロボット事業化交流会の設置 (2018年度)</p> <p>9) 社会実装トライアル支援の実施 (2019年度) ロボットの開発・製造企業とサービスタロボットSIerとのマッチングを支援 大型公共施設「東京ビッグサイト」でロボット4種による業務を実運用</p> <p>(4) ロボット産業人材育成</p> <p>1) サービスタロボット SIer 人材育成事業の開始 (2018年度) ロボット導入促進のため、ユーザー企業とロボット開発・製造企業の間を取 り持つSIer (System Integrator) を育成</p> <p>2) 普及セミナーの開催</p> <p>3) 実習を伴う講習会の開催</p>
--	---

5年間の評定	2016 A	2017 A	2018 A	2019	2020

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 一 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の推進

中期目標		評価項目番号			自己評価		自己評価説明																								
		5			A																										
中期計画	<p>クールジャパン製品に代表されるように、生活関連製品の付加価値向上の重要性が増していることから、感性工学など新たな産業技術に拠る技術支援サービスを実施する。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 開発第三部の新設 (2016年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活の質 (QOL) を高める「人間中心の製品やサービス創出」のために、人間特性計測技術 (行動特性・健康・感性)、デザイン技術、情報技術を融合した開発第三部を新設 開発第三部によるユーザー本位の製品開発手法を普及することにより、生活関連産業や健康・医療・福祉機器産業の製品開発力を強化 墨田支所生活技術開発セクターに新たに「生活動作計測スタジオ」を開設し、これまででない製品価値を付与したものとづくり支援を実施 <p>(2) 研究開発</p> <p>1) 基礎研究の実施 (41 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広角カメラ映像からの人物行動解析手法に関する研究 におい識別装置を使った感覚的消臭効果の評価方法の確立 人体解剖学及び生理学に基づいた体温調整モジュール構築のための 3D カットイング技術の開発 等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>合計</th> <th>2020</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 件</td> <td>10 件</td> <td>14 件</td> <td>8 件</td> <td>41 件</td> <td>10</td> <td>51 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 共同研究の実施 (28 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人向け観光情報推薦システムの開発 快適なコンプレッションウェア素材の開発 人間工学に基づくカトラリーの開発 等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>合計</th> <th>2020</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 件</td> <td>5 件</td> <td>9 件</td> <td>9 件</td> <td>28 件</td> <td>7 件</td> <td>35 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 外部資金導入研究の実施 (20 件)</p>	2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計	9 件	10 件	14 件	8 件	41 件	10	51 件	2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計	5 件	5 件	9 件	9 件	28 件	7 件	35 件	<p>開発第三部を新設し、健康・医療・福祉機器産業や生活関連産業の製品開発支援を強化</p> <p>これからの少子高齢社会を見据えたものとづくり支援のため、墨田支所生活技術開発セクターに新たに「生活動作計測スタジオ」を開設</p> <p>これまででない製品価値を付与したものとづくり支援を実施</p> <p>感性工学や人間工学など新たな産業技術を活用した研究開発支援を着実に推進</p> <p>人体の動作などのデジタルデータ解析を通じてある製品開発を実施</p>
2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計																									
9 件	10 件	14 件	8 件	41 件	10	51 件																									
2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計																									
5 件	5 件	9 件	9 件	28 件	7 件	35 件																									

・話者の音声特性を改善する難聴者聴こえ支援会話システムの開発（サポート）

・肢位の違いが腱振動刺激による運動錯覚に与える影響の解明（科研費）等

2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計
5件	6件	4件	5件	20件	5件	25件

4) 特定運営費交付金事業における組織横断的な研究の実施（17件）

- ・同調制御を用いた歩行支援ロボティクスウェア curara の実用化（ロボット産業活性化事業）
- ・子供用歩行支援機器（障害者スポーツ研究開発推進事業）
- ・「紙パウダーと生分解性プラスチックによる食品容器の開発」（プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクト）等

2016	2017	2018	2019	合計	2020	合計
—*	6件	4件	7件	17件	6件	23件

*：特定運営費交付金に係る研究開発事業は2017年度から交付開始

(3) 製品化・事業化支援

1) 技術支援

人間工学を取り扱う全国の公設試と連携し、2016年度に人間生活工学機器データベース「DHuLE」をWeb上に公開、参加16機関、141機器掲載（2019年度）。サイトの閲覧者は年度ごとに増加し、利用者の利便性向上に寄与

	2016	2017	2018	2019	2020
閲覧者数	3,228名	3,363名	4,153名	4,752名	3,874名

2) 生活空間計測スタジオの本格稼働（2015年11月開設）

都産技研に初めて「人」に関する測定を行う専用スペースとして設置。「筋力トレーニングのためのウェアラブル型パーソナルトレナーズツールの開発」（2016年度共同研究）など事業化まで支援できる機器を整備

3) 生活動作計測スタジオの新設（2018年度）

人間の動作解析に特化した機器を整備することで生活関連産業分野の製品・サービスの創出を目的として整備。モーションキャプチャー、高速カメラなどの機器を導入し、人間動作の特性、生活空間・環境を活かしたものがづくり支援を充実

	<p>4) 製品化・事業化支援事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷水循環式クルウェア (2016年度オーダーメイド開発支援) ・外観デザインにトポロジー最適化を活用したマイクロ EV キッチンカーの開発 (2016年度共同研究) ・除菌消臭スプレーのパッケージデザイン (2017年度オーダーメイド開発支援) ・足関節リハビリ用装置のデザイン開発 (2017年度受託研究) ・たばこ臭軽減のためのオゾン脱臭機の効果検証 (2018年度オーダーメイド試験) ・包丁グループハンドルのテスト方法の研究 (2018年度受託研究) ・ジュエリー用グラフィックデータのデザイン試作支援 (2019年度オーダーメイド開発支援) ・チューブ型の製品パッケージデザイン開発 (2019年度オーダーメイド開発支援) 等 <p>5) 受賞事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タープ厚手生地縫製仕様の技術指導および機器利用で支援したタープテントが GOOD DESIGN 賞 2018 を受賞 ・トポロジー最適化を利用したキッチンカーの開発により、一般社団法人日本デザイン学会の日本デザイン学会年間作品賞を受賞 等 <p>6) 国際化支援に向けた取り組み</p> <p>日本発の産業用映像国際規格 (CoaXPress) における唯一の依頼試験機関として支援</p> <p>7) 中小企業のサイバーセキュリティ対策支援</p> <p>警視庁共催「中小企業のためのサイバーセキュリティイベント」の開催</p> <p>(4) 人材育成</p> <p>1) 技術セミナー・講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング戦略実践講座 ・現場で役立つ人間中心のプロジェクトマネジメント ・デザイン思考を活用した商品開発基礎講座 ・日本発の感性価値「かわいい」を科学する (職員研修) ・におい分析と官能評価 ・感性工学による製品評価法 入門編 ・景品表示法を踏まえた生体計測による生活製品評価入門 等
--	---

	<p>2) 学会および会議等への参加 国内学会</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日本デザイン学会 • 日本機械学会 Design シンポジウム • 繊維製品消費科学会 • 日本小児理学療法学会学術大会 • 日本感性工学会大会「感性に響くものづくり, デザインの魅力と機能」セッション (座長) • 国際ユニバーサルデザイン会議 in バンコク • ヒューマンインタフェース学会シンポジウム 等 国際学会 • 40th Annual International Conference of the IEEE Engineering in Medicine and Biology Society (開催地: 米国) 	
--	---	--

5年間の評定	2016 B	2017 B	2018 B	2019	2020

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

<p>中期目標</p> <p>ア 技術相談</p>	<p>(一) 技術的課題の解決のための支援</p> <p>中小企業の技術相談内容を適切に把握し、相談業務を効率的かつ効果的に実施しつつ、最適な支援メニューを紹介できる相談体制の充実に努める。</p> <p>相談の対応に当たっては、ものづくりの基盤的技術分野のみならず、環境・エネルギー、健康・医療、安全・安心など都市課題の解決や、都民生活の向上に資するサービス産業の分野に関する相談にも積極的に対応する。</p> <p>他の試験研究機関や大学と連携を図り、都産技研が保有していない技術分野に関する相談についても、可能な限り対応する。</p>
---------------------------	--

		評価項目番号	6	自己評価	A									
<p>中期計画</p> <p>ものづくりの基盤的技術分野の技術支援ニーズのみならず、環境、生活技術、安全・安心など都市課題の解決に向けた幅広い技術支援に取り組む。</p> <p>本部に設置した総合支援窓口の取組みを継続し、複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を図り、お客様へのワンストップサービスを継続する。</p> <p>中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。都産技研が保有していない技術分野の相談があった場合は、専門家への委嘱あるいは他の試験研究機関や大学へ紹介するなどお客様の利便性向上に努める。</p> <p>技術相談件数については、第三期</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 技術相談の実績</p> <p>1) 都産技研全体の技術相談実績</p> <p>職員の専門的な知識を活用した技術相談を実施。中期計画期間を通じて目標値を上回る件数実績を達成</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>138,165</td> <td>136,666</td> <td>139,835</td> <td>141,673</td> <td>139,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小物入れの製品デザイン ・瓶容器用未開封シールのデザイン 等 <p>2) アウトカム調査の実施</p> <p>技術相談事業に関する目的達成度について、「十分達成できた」と「ある程度達成できた」で中期期間平均95%を達成</p> <p>3) 支援事例カードによる事例把握と事例のデータベース化</p> <p>4) 都産技研ご利用カード発行の継続</p> <p>(2) 本部での技術相談実施体制の継続</p> <p>1) 本部全所属の電話番号公開によるダイヤルインサービス継続</p> <p>2) 総合支援窓口、来所者受付担当、会計窓口、警備担当をインタワーフォン等で接続して情報共有し、お客様トラブルの対応体制強化を継続</p> <p>3) 職員連絡用PHSの活用によるクイックレスポンス体制の継続</p>		2016	2017	2018	2019	2020	相談件数(件)	138,165	136,666	139,835	141,673	139,000	<p>自己評価説明</p> <p>様々な分野の専門知識を活用した技術相談により、中期計画期間を通じて目標値を上回る件数実績を達成</p> <p>対応可能技術分野のデータベース化により的確な引き継ぎを実施して多くの製品化・事業化を実現</p> <p>「支援事例カード」による支援事例のデータベース化により支援情報の所内共有を推進し、相談サービスの質を向上</p> <p>都産技研の保有しない技術分野については、専門相談員や金融機関等との連携相談により利便性を向上</p> <p>新型コロナウイルス感染症など大規模な災害への対</p>
	2016	2017	2018	2019	2020									
相談件数(件)	138,165	136,666	139,835	141,673	139,000									

中期計画期間の最終年度である令和2年度の年間実績120,000件を目標とする。

- 4) 災害時の事業継続計画への対応の継続
 5) 相談内容を適切な担当者へ引き継ぐため、「技術相談手引書」の作成
 6) 総合支援窓口にて共同研究で開発した難聴者向けスピーカーを置き利便性を向上

- (3) 総合支援窓口サービス機能の充実
 1) 都産技研ウェブサイトからの技術相談継続
 2) 総合支援窓口での電話対応をマニュアル化し、研究員の不在状況等をすぐに確認できる仕組みと共に、お客様へのサービス向上に寄与
 3) 昼休み時間における技術相談窓口と払い込み窓口利用の継続
 4) 代表電話からの技術相談体制継続
 5) 技術相談検索システムの全所利用を開始

- (4) 専門相談員による相談対応
 1) 専門相談員の配置(2016年度開始)
 職員で支援の難しかった分野に専門相談員を配置し、専門相談を開始
 2) 利用実績

	2016	2017	2018	2019	2020
利用実績(件)	128	215	257	190	197

【支援事例】

- ・ 車いす用ボーリング投球器
- ・ 剛性を高めたスツケース開発 等

- (5) ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談
 1) サービス産業等への技術相談の対応
 業務提携をしている金融機関や経営支援機関と協力し、幅広い業種に都産技研を紹介

2) ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談対応実績

	2016	2017	2018	2019	2020
相談件数(件)	13,420	12,985	14,366	13,134	13,400
全相談件数に占める割合	10%	10%	10%	9.3%	9.6%

応として迅速に利用額減免などの対応を実施

	<p>(6) 実地技術支援の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都産技研職員による実地技術支援 2) 技術指導員またはエンジニアリングアドバイザーと都産技研職員による実地技術支援 <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カビの発生を遅らせることのできる防カビシートの開発 ・時計の文字盤の表面処理方法の改善 等 <ol style="list-style-type: none"> 3) 外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)による実地技術支援 <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製織技術の指導によるネクタイデザイナーコンペ入選作品の製品化 ・発掘作業用コテの開発 等 <ol style="list-style-type: none"> 4) 自治体との連携による外部専門家派遣支援 外部専門家派遣の企業負担分を助成する制度を連携自治体が提供 <p>(7) 協定締結機関と連携した技術支援体制の拡充</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 区市等自治体との連携相談 2) 金融機関との連携相談 3) 東京商工会議所「産学公連携相談窓口」による技術相談 4) 大学・研究機関との連携相談 5) 経済産業省 次世代自動車産業分野の連携支援計画における連携相談の実施 <p>(8) 被災地域の利用料金の減額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 東日本大震災復興支援の継続 2) 平成28年熊本地震復興支援の実施 (2016年度開始) 3) 平成30年7月豪雨復興支援の実施 (2018年度) 4) 令和元年8月・9月豪雨および台風19号復興支援の実施 (2019年度開始) 5) 新型コロナウイルス感染症応急対策支援の実施 (2019年度開始)
--	--

5年間の評定	2016 B	2017 B	2018 B	2019	2020

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

<p>中期目標</p>	<p>(一) 技術的課題の解決のための支援 イ 依頼試験</p> <p>製品の品質・性能証明や事故原因究明など中小企業の技術的課題の解決及び高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験項目及び内容の充実を図るとともに、技術的アドバイスを効果的に行う。 全国の公設試験研究機関にはない都産技研の特徴的な技術分野の試験精度向上や試験範囲の拡充を行うなど、高品質なサービスの提供に努める。 日本工業規格（JIS）等に定めのない分析・評価などの依頼についても、最新の技術動向等を踏まえながら柔軟な対応を図る。 中小企業の海外取引の拡大や高度化する製品開発に伴って必要となる品質証明に関する支援ニーズに対応できるよう、機器の保守・更新、校正管理を適切に行うなど、公的試験研究機関としての信頼の維持向上に努める。 膨大かつ多様な試験ニーズに対し、他の試験研究機関と連携した効率的な支援を進める。</p>
-------------	--

		評価項目番号	7	自己評価	S																					
<p>中期計画</p> <p>製品の品質・性能証明や事故原因究明など都内中小企業の技術的課題の解決及び高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図るとともに、効果的な技術的アドバイスを実施する。JIS 等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応する。 膨大かつ多様な試験ニーズに対応するため、首都圏公設試験連携体（以下「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携し、お客様の相互紹介を行うなどのサービスを実施する。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 試験項目の実績</p> <p>1) 都産技研全体の依頼試験実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>143,466</td> <td>143,093</td> <td>148,809</td> <td>143,141</td> <td>144,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>【製品化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リフォーム量 ・ 意匠性の高いダイニングチェア 等 <p>2) アウトカム調査の実施 依頼試験事業に関する目的達成度について、「十分達成できた」と「ある程度達成できた」の合計値が中期期間平均 97%以上</p> <p>(2) 依頼試験項目の充実および見直し</p> <p>(3) オーダーメイド試験</p> <p>1) オーダーメイド試験実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>211</td> <td>188</td> <td>157</td> <td>173</td> <td>184</td> </tr> </tbody> </table>		2016	2017	2018	2019	2020	実績 (件)	143,466	143,093	148,809	143,141	144,600		2016	2017	2018	2019	2020	実績 (件)	211	188	157	173	184	<p>自己評価説明</p> <p>都産技研の特徴ある技術分野であるブランド試験を継続実施し、試験分野を 11 分野に拡大</p> <p>ブランド試験比率は全依頼試験中 30%以上と最終年度目標値 23%を大きく超える値を達成し、高付加価値なものづくりに貢献</p> <p>試験項目の充実や最適な試験提案などにより、全体の件数は中期計画期間を通じて 14 万件以上を達成</p> <p>都産技研が保有しない機器は、TKF の試験機器検索システムなどで近隣公設試</p>
	2016	2017	2018	2019	2020																					
実績 (件)	143,466	143,093	148,809	143,141	144,600																					
	2016	2017	2018	2019	2020																					
実績 (件)	211	188	157	173	184																					

中小企業の海外取引の拡大や高度化する製品開発に伴って必要となる品質証明に関するニーズに対応し、公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。試験所認定を受けた登録分野の技術支援を実施することで、依頼試験の高品質化を進める。

高付加価値な製品の開発に必要なとなる高度かつ多様な試験ニーズに対応するため、試験項目の追加等を適宜行うとともに、全国の公設試験研究機関にはない都産技研の特徴ある技術分野（非破壊透視試験、音響試験、照明試験等）については、試験精度の向上や試験内容の充実を図るなど一層高品質なサービスの提供に努める。都産技研の特徴ある技術分野が依頼試験全体に占める割合については、第三期中期計画期間の最終年度である令和2年度の年間実績で23%を目標とする。

2) オーターモード試験事例

- ・形状変位を正確に測定できるレーザースキャナの精度検証
- ・糸の摩擦試験 等

(4) 近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制の継続

- 1) TKF ウェブサイト連携技術相談の実施
- 2) TKF ミニインターネットを活用した公設相互の試験品質向上の取り組み
- 3) TKF ホームページ試験研究機器検索システムのサイトを継続
- 4) 全国公設試験の機器検索システムサービスへの協力を継続

(5) 計量法認定事業者 (JCSS) として依頼試験業務を継続

(6) 電磁環境試験所認定センター (VLAC) 認定の依頼試験業務に代わり、国際規格である CISPR 25、ISO 7637-2 など車に搭載する ICT 機器等にニーズの高い依頼試験を開始

(7) 都産技研ブランド試験 (東京都ならではの試験) の拡充

新たに「繊維・複合材料評価試験」を加え、ブランド試験を 11 分野に拡充 (2018 年度)

ブランド試験の実績推移

	2016	2017	2018	2019	2020
項目数	10	10	11	11	11
実績 (件)	44,991	46,326	49,915	47,816	47,200
全依頼試験に占める割合 (%)	31	32	34	33	32

【支援事例】

- ・高吸水性タオルの吸水性性能評価
- ・学習用デスクライト 等

(8) 試験・研究設備および機器の導入・更新

- 1) 都産技研保有機器
保有機器情報の一元管理のため、機器管理システムの運用を開始 (2017 年度)
- 2) 機器整備の概要

紹介してニーズに対応

機器の保守や校正管理の適切な実施により試験の信頼性を維持

JCSS 事業が定期的に品質マネジメントシステムの第三者認定を受け、依頼試験の高品質化を推進

JIS に定めの無い試験は、職員が保有する知識・ノウハウの活用や部署間連携によりオーダーモード試験を実施して柔軟に対応

依頼試験項目を定期的に見直し、利用者のニーズに即した試験実施体制を整えて中小企業が抱える技術課題の解決に貢献

	<p>都産技研のブランド試験や国際規格対応等ニーズの高い機器を中心に機器を整備</p> <p>(9) 機器の保守・更新、校正管理の適切な実施 機器の保守・校正実績</p> <table border="1" data-bbox="284 539 402 1585"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施数 (件)</td> <td>395</td> <td>377</td> <td>406</td> <td>382</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>費用 (億円)</td> <td>3.8</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>3.7</td> <td>3.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) 中小企業の省エネルギーや高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験の継続</p> <p>1) LED照明に関する試験の実施 2) 消費電力測定に関する試験の実施</p> <p>(11) 工業製品等の放射線量測定試験 (都内中小企業は無料実施)</p> <p>1) 持ち込みによる放射線量測定試験の実施 2) 出張による放射線量測定試験の実施</p>		2016	2017	2018	2019	2020	実施数 (件)	395	377	406	382	390	費用 (億円)	3.8	4.0	4.0	3.7	3.9
	2016	2017	2018	2019	2020														
実施数 (件)	395	377	406	382	390														
費用 (億円)	3.8	4.0	4.0	3.7	3.9														

5年間の評定	2016 A	2017 A	2018 A	2019	2020
--------	-----------	-----------	-----------	------	------

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

<p>中期目標</p>	<p>(二) 製品開発、品質評価のための支援 ア 機器利用サービスの提供 中小企業のニーズの高い、先行技術や高度な基盤技術などに対応し、単独の中小企業では導入が困難な最新の機器を計画的に整備し、直接利用に供する。さらに、機器利用ライセンス制度の拡充など、中小企業の機器利用の促進を図るためのサービスの充実に努める。 職員の豊富な知識を生かして、中小企業における新製品・新技術開発を支援する。</p>
-------------	---

		評価項目番号	8	自己評価	A	自己評価説明																								
<p>中期計画</p> <p>中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員の豊富な知識を活かして、的確な機器利用に関する指導・助言を行う。 高度な先端機器についても、利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度により、中小企業の機器利用の促進を図る。 都産技研ホームページ（以下、「都産技研 HP」という。）を活用し、利用可能情報を提供するなど、機器利用に際しての利便性向上を図る取り組みを継続する。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 機器利用の実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1) 機器利用実績</td> <td>2016</td> <td>2017</td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> </tr> <tr> <td>機器利用件数 (件)</td> <td>134,285</td> <td>144,737</td> <td>157,541</td> <td>140,901</td> <td>144,300</td> </tr> </table> <p>【製品化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光コネクタ断線検出器 ・フオークリフト用 LED ライト <p>2) アウトカム調査の実施 機器利用事業に関する目的達成度について、「十分達成できた」と「ある程度達成できた」の合計が中期期間平均 97% 以上を達成</p> <p>(2) 機器利用項目の充実および見直し</p> <p>(3) 機器利用に関する指導・助言の実施 機器利用指導実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>2016</td> <td>2017</td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> </tr> <tr> <td>件数 (件)</td> <td>10,561</td> <td>10,729</td> <td>11,696</td> <td>10,853</td> <td>10,900</td> </tr> </table> <p>(4) 機器利用ライセンス制度の活用拡大 1) 対象機種数: 19 機種 2) 機器利用ライセンスカード発行枚数: 累計 1,021 枚</p>	1) 機器利用実績	2016	2017	2018	2019	2020	機器利用件数 (件)	134,285	144,737	157,541	140,901	144,300		2016	2017	2018	2019	2020	件数 (件)	10,561	10,729	11,696	10,853	10,900					<p>お客様のニーズを反映した試験項目の見直しや実績週報による進捗管理などにより、第二期の平均約 11 万 1 千件を大きく上回る実績を達成</p> <p>機器利用指導による操作方法指導や助言のほか、先端機器についてはライセンス制度を活用して中小企業の技術力向上に寄与</p> <p>都産技研ウェブサイトによる予約情報等の提供を継続して実施してお客様の利便性に貢献</p> <p>支所の設備リニューアル後、特色を活かしたものでづくり支援により中小企業の製品化に貢献</p> <p>城東支所に「デザインスタジオ」、「ものづくりスタジ</p>
1) 機器利用実績	2016	2017	2018	2019	2020																									
機器利用件数 (件)	134,285	144,737	157,541	140,901	144,300																									
	2016	2017	2018	2019	2020																									
件数 (件)	10,561	10,729	11,696	10,853	10,900																									

3) 機器利用ライセンス制度利用実績

	2016	2017	2018	2019	2020
実績 (件)	4,427	4,487	5,779	4,123	4,700

4) ライセンス発行枚数が多い機器

- ・分析機能付き走査電子顕微鏡
- ・X線回折装置 等

(5) 都産技研ウェブサイトを活用した機器利用可能情報の提供

- 1) 機器利用情報の提供
ウェブサイトで利用可能機器予約状況の提供：計 379 機種
- 2) 機器利用のオンライン予約の継続
温湿度試験機器等 28 台

(6) 城東支所「デザインスタジオ・ものづくりスタジオ」を活用したものづくり支援 (2017 年度リニューアル)

城東支所の機器利用実績

	2016	2017	2018	2019	2020
実績 (件)	13,778	10,490	14,347	11,358	12,400

【支援事例】

- ・金属製フックのファイバレーザ加工機による試作
- ・樹脂 AM による銀食器の試作とデザイン設計指導

(7) 墨田支所(生活技術開発セクター)による技術支援サービス (2013 年度リニューアル)

墨田支所の機器利用実績

	2016	2017	2018	2019	2020
実績 (件)	9,477	10,071	11,909	10,029	10,300

【支援事例】

- ・フィットネス機器の運動効果の定量化
- ・座クッションの耐圧分布効果の測定

才」を開設し、地域のものづくり支援を強化

墨田支所(生活技術開発セクター)では日射試験装置や生理計測機器などにより、主に生活関連製品の性能評価を支援

城南支所では X 線 CT、三次元測定機や光造形装置などを活用して先端ものづくり産業を支援し、医療関連機器等の海外展開に貢献

	(8)城南支所における先端ものづくり産業支援 (2015年度リニューーアル) 城南支所の機器利用実績				
	2016	2017	2018	2019	2020
実績 (件)	7,678	8,787	9,315	9,395	8,700
【支援事例】 ・ オール樹脂製鉗子のオートクレーブ滅菌後の形状評価と把持力評価 ・ 高精度コンパクトレーザー加工機の試作造形等助言					

5年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	A	A	A		

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

<p>中期目標</p>	<p>(二) 製品開発、品質評価のための支援 イ 高付加価値製品の開発支援 積層造形設備による試作・製作支援など、高度な技術や先端技術を使った製品開発への支援ニーズにも対応できるよう、最新の技術動向に即した支援体制を構築する。</p>
-------------	---

評価項目番号	9	自己評価	S	自己評価説明															
<p>中期計画</p> <p>アディティブマニュファクチャリング設備による試作・製作支援、三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「3Dものづくりセクター」を開設し、3D技術やリバーシブルエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援する。「3Dものづくりセクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である令和2年度の年間実績21,100件を目標とする。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1)3Dものづくりセクターの事業 1)アディティブマニュファクチャリング(AM)設備による高付加価値製品の開発支援 ・AMラボ1 主にステンレス鋼を材料とする金属粉末積層造形装置の活用により医療器具や作業工具などの技術開発および事業化に関わる試作・製作支援を推進。実用に耐える試作品の製作も可能 ・AMラボ2 樹脂粉末を材料とする造形装置等の活用により電子部品管体や医療器具等さまざまな製品の技術開発および事業化に関わる試作・製作支援を推進 2)三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリングによる高付加価値製品の開発支援 3)高精度な寸法測定～形状測定技術等による製品の品質評価のための支援 中小企業では評価が困難な1/1000mmオーダーの寸法測定や形状測定等を依頼試験にて実施し、製品の品質向上・高付加価値化を支援</p> <p>(2)利用実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="5">1)依頼試験および機器利用の合計利用実績</td> </tr> <tr> <td>実績(件)</td> <td>2016</td> <td>2017</td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24,448</td> <td>24,033</td> <td>28,209</td> <td>36,202</td> <td>28,200</td> </tr> </table> <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニードル一体型ノズル式スチームトラップ ・骨伝導イヤホン 等 	1)依頼試験および機器利用の合計利用実績					実績(件)	2016	2017	2018	2019	2020		24,448	24,033	28,209	36,202	28,200	<p>3Dものづくりセクターを開設し、3D技術やリバーシブルエンジニアリングを活用により製品開発を総合的に支援する体制を整備 金属AM、樹脂AMを活用した支援により、中小企業の製品化プロセスの短縮に寄与 依頼試験および機器利用のご利用件数について中期期間を通じて目標値を上回る実績を達成 中期期間中の外部資金導入研究累計採択数20件、累計獲得金額1.5億円以上と外部資金を積極活用 特許出願や実施許諾により技術の普及に貢献</p>
1)依頼試験および機器利用の合計利用実績																			
実績(件)	2016	2017	2018	2019	2020														
	24,448	24,033	28,209	36,202	28,200														

2) オーダーメイド開発支援の実績

	2016	2017	2018	2019	2020
実績 (件)	1	22	22	20	16

3) セミナー・講習会の実績

	2016	2017	2018	2019	2020
実績 (件)	9	9	10	9	9

(3) 研究開発の推進

3D ものづくり技術の駆使による事業化に向けた「プロセスの革新」と「プロダクトの革新」を目指す中小企業支援に資する研究開発を推進

1) 基盤研究の実施

- ・ 局在プラズモン共鳴 (LSPR) チップの量産化方法および高感度化処理の確立
- ・ 金属積層造形における小径穴造形技術の開発 等

2) 協創的研究開発の実施

- ・ AM 材料のデータベース化とその連携に関する協創的研究

3) 共同研究の実施

- ・ 古楽器の保全技術
 - ・ パートケータキ冷却機構を搭載した積層造形装置の開発 等
- 第三期中累計 12 件

4) 外部資金導入研究の実施

- ・ 漆掻きカンナの技術伝承に向けたデジタルアーカイブ化
 - ・ 精密ナノインプリント法を用いたインフルエンザ検査チップの開発 等
- 第三期中累計 20 件 153,239 千円

5) 特許出願、論文掲載、学協会発表、依頼講演等へ展開

	2016	2017	2018	2019	2020
特許出願 (件)	1	3	2	1	2
論文掲載 (件)	2	1	1	3	2
学協会発表 (件)	7	6	10	13	9
依頼講演等 (件)	5	7	1	1	4
実施許諾 (件)	0	0	2	2	1

	<p>(4) 情報発信・情報提供</p> <p>1) YouTube 動画を活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「金属 3D プリンターによる造形」約 42 万回再生 ・「3D プリンターでバイオリン、その設計と製作」約 4 万回再生 等 <p>2) 外部講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「X 線 CT による計測とリバースエンジニアリングへの応用」 ・「3D プリンター造形と設計の現状の問題」 等 <p>3) 刊行物</p> <p>TIRI NEWS にて研究事例等を紹介</p> <p>4) 新聞、テレビ報道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AM 透明バイオリン、日刊工業新聞、2019 年 1 月 等 <p>5) 展示会出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TCT Japan(2020 年 1 月、東京ビッグサイト) ・3D PRINTING 2018 (2018 年 2 月、東京ビッグサイト) 等 	
--	--	--

5 年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	S	S	S		

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

<p>中期目標</p>	<p>(二) 製品開発、品質評価のための支援 イ 高付加価値製品の開発支援 積層造形設備による試作・製作支援など、高度な技術や先端技術を使った製品開発への支援ニーズにも対応できるよう、最新の技術動向に即した支援体制を構築する。</p>
-------------	---

中期計画	評価項目番号				自己評価	S	自己評価説明																																		
	10	10	10	10																																					
<p>機能性材料、環境対応製品など先端材料製品の開発に用いる高度先端機器を集中配置した「先端材料開発セクター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。 「先端材料開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である令和2年度の年間実績7,600件を目標とする。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 先端材料開発セクターの事業</p> <p>1) 高度先端分析・特性解析機器を活用した技術支援・製品開発支援</p> <p>2) 分散・混合機を活用した技術支援・製品開発支援</p> <p>3) スクリュー印刷機器を活用した技術支援・製品開発支援</p> <p>4) 技術支援業務の拡充</p> <p>(2) 利用実績</p> <p>1) 依頼試験および機器利用の合計利用実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>5,792</td> <td>5,487</td> <td>7,876</td> <td>8,001</td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) オーダーメイド開発支援</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>33</td> <td>60</td> <td>49</td> <td>90</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) セミナー・講習会</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチックに代わる新素材の製品化支援 ・ 悪玉コロステロール自動測定装置の開発を支援 ・ ナノ薄膜材料を活用した事業化を支援 ・ 塩素含有 VOC 処理に対応する耐酸性触媒の開発支援 等 <p>(3) 研究開発の推進</p>					2016	2017	2018	2019	2020	実績 (件)	5,792	5,487	7,876	8,001	8,000		2016	2017	2018	2019	2020	実績 (件)	33	60	49	90	58		2016	2017	2018	2019	2020	実績 (件)	1	3	5	4	4	<p>自己評価説明</p> <p>セクター開設以降、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援しながら、機能性材料の開発や印刷技術に関する研究開発を実施し、多数の研究成果を展開</p> <p>ニーズの高い試験業務の支援体制を充実させることで、依頼試験及び機器利用の業務を着実に推進し、中期計画目標値を達成</p> <p>環境対応製品であるプラスチック代替材料の製品化や悪玉コロステロールの自動測定装置の開発、塩素含有 VOC を処理するための触媒開発等の支援を実施</p> <p>研究開発を推進し、得られた成果を数多くの特許出願、論文掲載、学協会発表などに展開</p> <p>研究成果を基にした製品</p>
	2016	2017	2018	2019	2020																																				
実績 (件)	5,792	5,487	7,876	8,001	8,000																																				
	2016	2017	2018	2019	2020																																				
実績 (件)	33	60	49	90	58																																				
	2016	2017	2018	2019	2020																																				
実績 (件)	1	3	5	4	4																																				

<p>化・事業化の支援に取り組み、熱伝導率測定の精度向上に役立つ黒化剤や劣化膨張を抑制可能なコンクリート材料、非常用空気電池等の開発や製品化に発展</p>	<p>1) 基盤研究の実施 2) 共同研究の実施 「水を加えるだけで発電が可能な非常用空気電池」 2017, 2018 年度共同研究で開発した「非常用 Mg 空気電池」が 2019 年度に製品化。3 部署が連携し、研究開発～デザインまでトータル支援 3) 外部資金導入研究への発展 4) 研究成果を特許出願、論文掲載、学協会発表、依頼講演等へ展開</p> <table border="1" data-bbox="375 526 558 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願 (件)</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>9.5</td> <td>4.35</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td>論文掲載 (件)</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>学協会発表 (件)</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>依頼講演等 (件)</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炭素系ナノ材料を含む黒化剤を開発、特許出願。都内中小企業へ実施許諾し製品化 ・コンクリートが膨張劣化するメカニズムを解明。膨張劣化を抑制可能な配合を見出し特許出願。建造物の安全性向上に貢献 ・優れたガス拡散能と機械的強度を有する電極を開発、特許出願。空気電池の製品開発に展開。3つの部署が連携して製品化・事業化を支援 等 <p>(4) 情報発信・情報提供 1) YouTube 動画等を活用した情報発信 2) パンフレットを活用した情報発信 各機器の具体的な活用例を紹介したパンフレットを作成 (2018 年度) 3) 学会、研究会、イベントにて先端材料開発セクター事業の PR</p>		2016	2017	2018	2019	2020	特許出願 (件)	2	4	9.5	4.35	4.9	論文掲載 (件)	9	4	4	11	7	学協会発表 (件)	18	22	28	27	23	依頼講演等 (件)	4	5	7	7	5
	2016	2017	2018	2019	2020																										
特許出願 (件)	2	4	9.5	4.35	4.9																										
論文掲載 (件)	9	4	4	11	7																										
学協会発表 (件)	18	22	28	27	23																										
依頼講演等 (件)	4	5	7	7	5																										

5 年間の評定	2016 A	2017 A	2018 S	2019	2020
---------	-----------	-----------	-----------	------	------

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

<p>中期目標</p>	<p>(二) 製品開発、品質評価のための支援 イ 高付加価値製品の開発支援 積層造形設備による試作・製作支援など、高度な技術や先端技術を使った製品開発への支援ニーズにも対応できるよう、最新の技術動向に即した支援体制を構築する。</p>
-------------	---

	評価項目番号	11	自己評価	A	自己評価説明									
<p>中期計画</p> <p>産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援するため、多摩テックノプラザに「複合素材開発セクター」を開設し、成長産業へ参入を希望する中小企業の支援を行う。「複合素材開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である令和2年度の年間実績19,500件を目標とする。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 複合素材開発セクターの開設</p> <p>1) 複合素材開発サイトの開設 (2016年度) 産業用高強度繊維の織物加工、炭素繊維強化プラスチック (CFRP) 成形、CFRPの分析・評価機器を整備</p> <p>2) CFRP 材料の試作技術支援</p> <p>3) 高機能繊維製品開発支援 炭素繊維等高強度繊維とプリント技術を融合し、燃料電池等の開発を支援</p> <p>4) 繊維・材料の評価によるクレーム原因解析 繊維製品や金属製品の破損、変色、腐食等の原因を解析し、事故・クレーム再発防止を支援</p> <p>5) ブラント試験の実施 (2018年度開始) 糸から最終製品の試作加工や評価を総合的に支援する体制を整備し、「繊維・複合材料評価試験」としてブランド試験を開始</p> <p>(2) 利用実績</p> <p>1) 依頼試験および機器利用の合計利用実績 利用実績 (依頼試験および機器利用合計)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>2016</td> <td>2017</td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> </tr> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>15,854</td> <td>19,731</td> <td>20,176</td> <td>23,083</td> <td>23,000</td> </tr> </table> <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 編織準備 (組紐技術) を応用した国産素材 100% の生活用品開発 ・ FRP 材料の繊維配向や内部欠陥の検査 等 		2016	2017	2018	2019	2020	実績 (件)	15,854	19,731	20,176	23,083	23,000	<p>産業用繊維や炭素繊維強化プラスチック (CFRP) などの開発支援のため、多摩テックノプラザに「複合素材開発セクター」を開設</p> <p>セクター内に設置した複合素材開発サイトにおいて、産業用繊維材料、CFRP 材料などを加工成形・評価できる体制を整備</p> <p>2017年度から2019年度において中期計画目標値を超える実績を達成し、中小企業の製品化や不具合原因解析などに貢献</p> <p>研究においてはCFRP 製品だけでなく、亀裂検査素子や小型燃料電池など機能性材料も多数開発</p> <p>伝統産業に対しても保有技術を活用し、先端技術を融合した研究や製品化支援</p>
	2016	2017	2018	2019	2020									
実績 (件)	15,854	19,731	20,176	23,083	23,000									

2) オーダーメイド開発支援

	2016	2017	2018	2019	2020
実績 (件)	27	27	12	30	24

3) セミナー・講習会

	2016	2017	2018	2019	2020
実績 (件)	4	7	3	3	4

4) オーダーメイドセミナーの開催

【実施先】

- ・ 家政系大学
- ・ 繊維関連機関 等

(4) 研究開発の推進

- 1) 基礎研究の実施
 - ・ 炭素繊維強化プラスチックによるロボット部品の成形技術の構築
 - ・ プリント技術によるCFRPのしなり具合制御法の開発 等
- 2) 共同研究の実施
 - ・ 小型燃料電池の開発
 - ・ 色彩に優れるポリオレフィン釣り糸の開発 等
- 3) 研究成果を特許出願、論文掲載、学協会発表、依頼講演等へ展開

	2016	2017	2018	2019	2020
特許出願 (件)	1	2	0	3	2
論文掲載 (件)	1	1	1	2	1
学協会発表 (件)	7	5	7	9	7
依頼講演等 (件)	4	6	6	3	5

(5) 外部専門家派遣による現地での技術相談

ネクタイデザイナーコンペ入選作品の製品化に向けた支援を実施

(6) 情報発信・情報提供

- 1) 「複合素材開発サイト」 開発記念セミナー 全3回開催
- 2) 展示会、学協会における広報活動
 - ・ エヌプラス (2019年9月)
 - ・ 日本金属プレス工業会CFRP部会 (2020年1月) 等

	<p>3) 学協会、業界紙への依頼原稿・取材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化プラスチック (2019年) ・繊維学会誌 (2019年) 等 <p>4) 新聞等報道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「レーザー加工で染小紋型紙」日刊工業新聞、2018年5月 ・「CFRP プリントで機能付与」化学工業日報、2017年9月 等 <p>5) TIRI NEWSにて設備およびブランド試験などを紹介</p>	
--	---	--

5年間の評定	2016 B	2017 A	2018 A	2019	2020

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

<p>中期目標</p>	<p>(二) 製品開発、品質評価のための支援 イ 高付加価値製品の開発支援 短期間での試作品開発を必要としている中小企業に対して、都産技研の技術力を活用して個々の企業のニーズに即した支援ができるよう、オーダーメイド型の開発支援を推進する。</p>
-------------	---

		評価項目番号	12	自己評価	A																	
<p>中期計画</p> <p>中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を実施し、新製品や新技術の開発を支援する。オーダーメイド開発支援の件数については、第三期中期計画期間の最終年度である令和2年度の年間実績450件を目標とする。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) オーダーメイド開発支援事業の継続 1) 実施実績 (件)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>2016</td> <td>2017</td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> </tr> <tr> <td>450</td> <td>520</td> <td>504</td> <td>592</td> <td>510</td> </tr> </table> <p>2) 試作品を含む製品化・事業化支援実績 (件)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>2016</td> <td>2017</td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> </tr> <tr> <td>56</td> <td>60</td> <td>57</td> <td>64</td> <td>59</td> </tr> </table> <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100%バイオマラス成形材料を用いたアクセサリ ・樹脂製手術用部品 等 <p>(2) オーダーメイド開発支援からの新製品・新技術への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品用 LED 直管照明 ・悪玉コレステロール自動測定装置 等 <p>(3) 製品化達成度に対するアウトカム調査結果 オーダーメイド開発支援事業に関する目的達成度について、「十分達成できた」と「ある程度達成できた」で90%以上を維持</p>	2016	2017	2018	2019	2020	450	520	504	592	510	2016	2017	2018	2019	2020	56	60	57	64	59	<p>自己評価説明</p> <p>中小企業の製品開発における上流工程支援のため、オーダーメイド開発支援を材料、精密加工、エレクトロニクスなど様々な分野で実施 都産技研の技術シーズやノウハウを活用し、中期期間を通じて目標値を上回る利用実績を達成。製品開発時の技術的課題解決に貢献し、多くの支援事例、製品化事例を創出 中小企業ニーズに的確に応えて支援を実施し、アウトカム調査では目的達成度の項目において高い評価を獲得</p>
2016	2017	2018	2019	2020																		
450	520	504	592	510																		
2016	2017	2018	2019	2020																		
56	60	57	64	59																		

5年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	A	A	B		

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

<p>中期目標</p>	<p>(二) 製品開発、品質評価のための支援 イ 高付加価値製品の開発支援 中小企業の研究・実験スペースとして提供する「製品開発支援ラボ」の機能が十分発揮できるよう、経営支援機関との連携により、入居企業に対して技術と経営の面からのサービスを提供する。</p>
-------------	---

中期計画		評価項目番号					自己評価	自己評価説明																																													
		13	S			S																																															
<p>新製品・新技術開発を目指す 中小企業の研究・実験スペースへのニーズに対応するため、本部の製品開発支援ラボ 19 室に加えて多摩テクノプラザの開発支援ラボ 5 室を引き続き利用に供する。 共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を 3 室設置し、共同研究の成果を活用した迅速な製品の開発を促進する。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 24 時間利用可能な製品開発支援ラボの運営</p> <p>1) 製品開発支援ラボの入居率</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部 (%)</td> <td>91.3</td> <td>94.3</td> <td>89.0</td> <td>85.1</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>多摩テクノプラザ (%)</td> <td>100</td> <td>98.3</td> <td>95.0</td> <td>66.7</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) サービス産業を含む幅広い分野の技術開発型企業の入居</p> <p>3) 入居率向上のため随時募集実施、迅速な入居者選定審査会開催</p> <p>(2) 入居者に対する製品化・事業化支援</p> <p>1) 新規入居者と都産技研との面談</p> <p>2) 入居者への会議スペースの提供</p> <p>3) 東京イノベーション発信交流会など都産技研主催イベントへ入居企業の出展</p> <p>4) 競争的資金に関する情報提供により入居者への競争的資金獲得支援 NEDO 戦略的省エネルギー技術革新プログラム 等</p> <p>5) TIRI NEWS、都産技研活用事例集への掲載</p> <p>(3) 入居者の都産技研事業利用実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験</td> <td>217</td> <td>216</td> <td>1,224</td> <td>969</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>機器利用</td> <td>3,609</td> <td>6,382</td> <td>8,302</td> <td>2,031</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>技術相談</td> <td>615</td> <td>105</td> <td>134</td> <td>458</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>工場等 実地技術支援</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>82</td> <td>107</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>		2016	2017	2018	2019	2020	本部 (%)	91.3	94.3	89.0	85.1	90.0	多摩テクノプラザ (%)	100	98.3	95.0	66.7	90.0		2016	2017	2018	2019	2020	依頼試験	217	216	1,224	969	650	機器利用	3,609	6,382	8,302	2,031	5,000	技術相談	615	105	134	458	320	工場等 実地技術支援	31	28	82	107	60	<p>13</p>	<p>S</p>	<p>S</p>	<p>自己評価説明</p> <p>新製品・新技術開発を目指す中小企業の研究・実験スペースへのニーズに対応 本部、多摩テクノプラザとともに期間中平均 90% 以上の入居率を達成 共同研究開発室など製品開発の場の提供等により、入居企業の製品化・事業化を着実に支援 製品が着実に販売フェーズに移行し、売り上げが飛躍的に増大 2019 年度にはラボ入居時に開発した製品等の業績が評価され、ユニコーン企業に認定されるなど、入居企業の躍進にも貢献</p>
	2016	2017	2018	2019	2020																																																
本部 (%)	91.3	94.3	89.0	85.1	90.0																																																
多摩テクノプラザ (%)	100	98.3	95.0	66.7	90.0																																																
	2016	2017	2018	2019	2020																																																
依頼試験	217	216	1,224	969	650																																																
機器利用	3,609	6,382	8,302	2,031	5,000																																																
技術相談	615	105	134	458	320																																																
工場等 実地技術支援	31	28	82	107	60																																																

	(4) 製品化・事業化実績				
	1) 製品化・事業化件数および売上金額				
	2016	2017	2018	2019	2020
件数 (件)	12	14	9	10	11
売上金額 (千円)	363,871	316,278	1,852,854	5,554,048	2,021,000
2) 主な製品化・事業化事例					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩み止めナット ・ 石を主原料としたストーンペーパー 等 					
(5) 過去のラボ入居企業の成果把握の取り組み ラボ入居時に開発した製品等による業績が評価されユニコーン企業に認定 等					
(6) 共同研究開発室の3室の提供					
(7) 共同利用の試作加工室の提供 本部において計29機種の機器の提供					
(8) 共同利用の化学実験室の提供					
(9) ラボマネージャの配置					
<ul style="list-style-type: none"> 1) 本部および多摩テクノプラザに各1名、ラボマネージャーを配置 2) ラボマネージャーによる製品化に向けた橋渡しの取り組み 都産技研との共同研究やオーダーメイド開発支援の紹介等 					
(10) 近隣のインキュベーション施設との連携					
<ul style="list-style-type: none"> 1) 近隣インキュベーション施設の紹介 2) 近隣インキュベーション施設との情報交流 					

5年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	B	B	A		

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

中期目標	(二) 製品開発、品質評価のための支援 ウ 製品の品質評価支援 製品の信頼性や安全性の確保に向けて、製品の品質評価に関する高精度な実証試験や製品トラブルの原因究明への支援を実施する。
------	---

		評価項目番号	14	自己評価	A	自己評価説明																								
中期計画	中期目標期間の主な実績																													
<p>中小企業の安全で信頼性の高い製品開発のために必要な温湿度、振動、衝撃、劣化、ノイズ等の試験を行う際に、技術相談、依頼試験、機器利用を一貫して支援することができよう、環境試験機器を「実証試験セクター」に集約し、迅速かつ効率的な試験サービスを提供する。「実証試験セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である令和2年度の年間実績48,000件を目標とする。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 実証試験セクター事業 機器の老朽化に加え、環境試験に対する要求が多様化してきたことから環境試験機器の大規模リニューアルを実施 (2019年度)</p> <p>1) ワンストップ技術支援サービスの充実 2) 温湿度、機械、電気試験分野における機器と各種規格へ対応した質の高い試験の実施 3) 国際規格対応支援の利用拡大と規格改正への対応 2017年度に品質保証推進センターを移管され、品質専任担当者の配置等により支援体制を充実 品質保証センター利用実績 (JCSS 実施件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績 (件)</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,048</td> <td>1,304</td> <td>1,328</td> <td>1,653</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 利用実績</p> <p>1) 依頼試験および機器利用合計利用実績 (依頼試験および機器利用合計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績 (件)</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>68,123</td> <td>74,969</td> <td>70,891</td> <td>62,481</td> <td>69,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) オペレーター向け開発支援の実施 3) セミナー・講習会の実施 4) 利用者の評価</p> <p>アウトカム調査「参入予定分野・利用予定事業」より、利用したいサービスとして「実証試験セクター」という回答が最多</p> <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車用灯火器に対する環境試験 	実績 (件)	2016	2017	2018	2019	2020		1,048	1,304	1,328	1,653	1,300	実績 (件)	2016	2017	2018	2019	2020		68,123	74,969	70,891	62,481	69,100					<p>自己評価説明</p> <p>専用窓口による技術支援のワンストップサービスを行うとともに、技術支援サービス設備の充実に取り組み、依頼試験および機器利用において目標値を大きく上回る実績を達成</p> <p>品質保証推進センターにおいて、信頼性及び品質の確保のために、品質専任担当者の設置や品質マニユールの全面改訂及び品質記録等の一元管理など、国際規格対応支援の体制を充実させ、質の高い試験・校正を実施</p> <p>機器利用等の支援事業および研究開発事業から多数の企業の製品化を支援</p>
実績 (件)	2016	2017	2018	2019	2020																									
	1,048	1,304	1,328	1,653	1,300																									
実績 (件)	2016	2017	2018	2019	2020																									
	68,123	74,969	70,891	62,481	69,100																									

	<ul style="list-style-type: none"> ・薄膜型熱電対の熱起電力測定による製品開発支援 ・防災用エアベッドの品質管理基準設定支援 <p>(3) 研究開発事業の活性化による成果展開</p> <p>1) 試験の質、サービス向上のための基盤研究を実施</p> <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金属粉末積層造形材料の超音波疲労試験による疲労特性評価 ・異方性材料における強度設計指針の検討 <p>2) 研究活動による成果展開</p> <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤研究成果に基づき共同研究により極細多点熱電対の製品開発を支援 ・共同研究において開発した高精度な電気抵抗自動評価プログラムを製品化 <p>(4) 利用促進に向けた取り組み</p> <p>1) 広報PR 対応</p> <p style="padding-left: 20px;">新たなパンフレットを作成し見学や展示会等でPR</p> <p>2) 機器利用、依頼試験のためのハンドブックの提供 (2017年度)</p> <p>3) 機器の紹介ビデオをディスプレイで上映</p> <p>4) YouTube 動画の作成等ウェブサイトの効果的な活用による情報提供</p> <p>5) オンライン予約を継続実施</p> <p>6) 展示会への出展</p>	
--	---	--

5年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	A	S	A		

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

<p>中期目標</p> <p>(三) 新事業展開、新分野開拓のための支援 ア 技術経営への支援</p>	<p>新製品や新サービスの開発を目指す企業において、自社で持つ「技術力」を強力な経営基盤として活用し、戦略的に事業を展開することとが重要であるため、こうした技術経営の手法の導入を目指す中小企業に対して、経営支援機関と連携して実践的な支援を実施する。経済のグローバル化の進展や技術開発競争の激化に対応していくためには、中小企業における知的財産を活用した事業戦略が重要であることから、知的財産支援機関と連携して、都産技研を利用して中小企業に対して知的財産を活用した企業経営を促す。都産技研が行う研究の成果として得た優れた新技術や技術的知見を中小企業支援に効果的に活用するため、特許の出願に努めるとともに、使用許諾を促進する。</p>
---	--

評価項目番号	15	自己評価	A
<p>中期計画</p> <p>中小企業が自社の「技術力」を強力な経営基盤として活用し、戦略的な事業展開や技術経営手法の導入等に活かしているよう、公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）などの経営支援機関と連携して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。 都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願やそれらを活用する使用許諾を推進する。第二期中期計画期間中に都産技研の知的財産権を中小企業等へ実施許諾する件数については、30件を目標とする。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 中小企業振興公社との連携推進会議開催 1) 連携推進会議の開催 中小企業振興公社との連携支援事例集を作成 2) 事務局担当者会議 連携事業の協力体制の確認等を実施</p> <p>(2) 中小企業振興公社と連携したセミナーの開催 ・ 都産技研・中小企業振興公社・JETROの3機関合同によるセミナー「輸出のための認証取得支援ワークショップ」 ・ 東京都デザイン導入支援セミナー ・ 「東京手仕事」プロジェクト商品開発海外輸出セミナー 等</p> <p>(3) 中小企業へのIoT化支援事業における中小企業振興公社との連携 1) 相談窓口の連携 2) IoT有識者会議委員を中小企業振興公社総合支援課長に依頼 3) 公募型共同研究2次審査会委員を中小企業振興公社IoT経営相談窓口相談員に依頼 4) 連携セミナーの開催 5) 都産技研・中小企業振興公社・東京都産業労働局創業支援課・東京都産業労働局創業支援課・東京都産業労働局創業支援課・東京都産業労働局創業支援課</p>	<p>自己評価説明</p> <p>中小企業振興公社と各種事業で連携し、セミナーの開催や技術相談、実地技術支援を着実に実施 中小企業振興公社との連携支援事例集を新たに作成するなど、連携の効果について積極的に発信 中小企業支援を充実させるため、保有知的財産の積極的なPRを行い、特許の出願数や実施許諾件数を増加 実施許諾の件数は45件で、中期計画目標を大きく上回る実績を達成</p>	

<p>働局経営支援課による事務担当者会議を開催</p> <p>(4) 医療機器参入支援事業における連携</p> <p>(5) 技術開発・製品開発事業における連携</p> <p>1) TAMA インキュベーションションオフィス入居企業の都産技研事業活用支援</p> <p>2) 中小企業振興公社「東京手仕事」プロジェクトにて都産技研職員2名が商品開発アドバイザーとして活動</p> <p>3) 東京さくらぼしフィナンシャルグループ・中小企業振興公社・川崎市主催「知的財産マッチング会」にて都産技研シーズを紹介</p> <p>4) 中小企業振興公社主催「知的財産マッチング会」にて都産技研シーズを紹介</p> <p>5) 中小企業振興公社の助成企業への実地技術支援</p> <p>(6) 都産技研主催事業における中小企業振興公社との協力強化</p> <p>1) 「東京ベイイノベーションフォーラム」へ中小企業振興公社が企業を推薦</p> <p>2) 「東京イノベーション発信交流会」へ中小企業振興公社が企業を推薦</p> <p>(7) 中小企業振興公社と広報・普及事業の連携</p> <p>1) 中小企業振興公社広報誌「アーガス」に技術解説の連載記事を掲載</p> <p>2) 中小企業振興公社メールマガジンでの都産技研記事の掲載</p> <p>3) 都産技研メールニュースでの中小企業振興公社記事の掲載</p> <p>(8) 知的財産権管理体制の強化</p> <p>1) 知的財産管理業務の効率化</p> <p>知的財産データベースシステムの活用や特許年金支払い業務のアウトソーシング、保有知的財産権の見直し、知財関連規程の整備を実施</p> <p>2) 将来の製品化支援・共同研究・外部資金研究等への展開を見据えた知財化の実施</p> <p>職務発明審査会への評価表の導入、海外出願の評価基準の見直し、出願審査請求時における権利化の要否判定の導入、研究成果等の知財化の促進を実施</p> <p>(9) 優れた知的財産出願への取り組み</p> <p>1) 基礎研究から創出された技術を権利化し、製品化を望む企業への実施許諾、あるいは共同研究へ繋げ、技術の高度化・製品化を推進</p>	
--	--

- 2) 共同研究から創出された技術を権利化し、共同研究先企業の製品展開を支援
 3) 定期的な職務発明審査会を開催し、創出された発明などを特許性および産業性も視野に審議を行い、迅速かつ適切な権利化を推進

(10) 知的財産出願登録実績

1) 知的財産出願件数および知的財産登録件数

	2016	2017	2018	2019	2020
知的財産出願件数 (件)	44	54	65	45	52
知的財産登録件数 (件)	21	28	27	29	26

2) 保有知的財産権

	2016	2017	2018	2019	2020
保有知的財産権 (件)	359	348	406	442	389

(11) 知的財産権実施許諾の促進

- 1) 保有知的財産の積極的 PR
 2) 共同研究先など企業への実施許諾促進の取り組み
 3) 新たに実施許諾した件数

	2016	2017	2018	2019	2020	合計
件数 (件)	7	8	17	13	11	56

4) 実施許諾率

	2016	2017	2018	2019	2020
実施許諾率	12%	14%	16%	18%	15%

5) 実施許諾による製品化事例

- ・ マイクロ EV キッチンカー
- ・ 撮影システム及び画像処理装置並びに画像処理方法 等

5年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	S	A	A		

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

中期目標 (三) 新事業展開、新分野開拓のための支援

イ 技術審査への貢献

東京都をはじめ自治体等が実施する中小企業等への助成、表彰などの際に行われる技術審査に積極的に携わり、都産技研が有する豊富な技術知識や知見の活用を図る。

		評価項目番号 16					自己評価		A		自己評価説明	
中期計画		中期目標期間の主な実績										
東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。 公的試験研究機関として公平・公正・中立な審査を効率的に行えるよう、学会や展示会などでの最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。	(1) 技術審査実施実績 公平・公正・中立な技術審査が評価され、着実に新たな審査業務を受託技術審査件数の推移	審査件数	2016	2017	2018	2019	2020					
		うち現地での審査件数	5,200	5,508	5,859	5,667	5,500					
		受託団体数	2,932	3,298	3,838	3,502	3,300					
		受託事業件数	26	31	31	30	29					
			65	62	68	69	66					
	(2) 技術審査機関の指導 新宿区と足立区に対し、技術審査事業の審査方法や進め方等について指導											
	(3) 技術審査実施体制の強化 1) 専任のベテラン職員を中心に、各部門が連携協力する審査体制を継続 2) 審査の質向上への取り組みとして、「技術審査の手引き」を更新 3) 職員専門研修の実施 4) 技術審査精度向上のための技術情報の収集											
	(4) 技術審査による産業への貢献度把握の取り組み 助成金獲得、賞受賞後の事業展開について追跡調査を実施											

5年間の評価	2016	2017	2018	2019	2020
	S	A	A	A	

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

<p>中期目標</p>	<p>(四) 海外展開のための支援 ア 国際規格対応への支援 中小企業の海外市場への進出において、国際基準に基づき認証取得の必要性が国際的に高まっていることから、輸出国・地域の規格に適合した製品開発ができるよう、現地の規格情報や製品開発ニーズの把握に努め、都内中小企業に情報提供するとともに、依頼試験における国際規格準拠の試験項目を拡充させるなど、支援の充実を図る。 イ 海外支援拠点による支援 海外支援拠点を活用し、進出企業に対する技術支援を実施するとともに、現地の技術ニーズや市場情報を収集し、それらの成果を都内中小企業に還元する。 海外支援拠点の運営に当たっては、国内支援機関や金融機関、現地関連機関との連携に努める。</p>
-------------	--

		評価項目番号	17	自己評価	A	自己評価説明										
<p>中期計画</p> <p>中小企業が製品輸出や海外進出などを行う際に、相手国の規格への適合性を確認するための測定や分析の必要性などの情報が中小企業に十分に提供されていない現状を踏まえ、国際規格に関する相談や国際規格の動向に関するセミナーを実施し、海外展開を目指す都内中小企業を支援する。 中小企業の海外展開等で必要となる国際規格に対応した試験により都内中小企業の海外展開支援をすすめる。第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績4,000件を目標とする。 今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し現地技術支援を実施するとともに、海外の</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供 都委託事業終了後も内部予算により海外展開支援を推進 1) MTEP 専門相談員による海外規格解説セミナーの拡充および配布 2) 「MTEP Guidebook Series」の配布 3) 海外規格書の閲覧サービスの提供 4) 国際規格にかかるとの教育用教材の製作 (2018年度)</p> <p>(2) 広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP) の支援体制 1) 1都10県1市の機関参画支援体制の継続 2) MTEP 事務局会議および運営委員会の開催 3) MTEP 輸出製品相談体制の継続</p> <p>(3) 海外展開に対応するための MTEP 相談 1) MTEP 相談利用実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>2016</td> <td>2017</td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> </tr> <tr> <td>都産技研利用</td> <td>1,238</td> <td>1,526</td> <td>1,528</td> <td>1,508</td> <td>1,208</td> </tr> </table>		2016	2017	2018	2019	2020	都産技研利用	1,238	1,526	1,528	1,508	1,208	<p>17</p>	<p>A</p>	<p>自己評価説明</p> <p>国際規格関連の情報提供について、都委託事業終了後も内部予算により、セミナーの開催、海外規格セミナー発行・配布等、海外展開支援事業を推進 広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP) における相談実績は高水準にて推移し、海外規格に関する Q&A のウェブページへも多数のアクセス 中小企業では対応が困難な国際規格に対応した依頼試験の件数は 2019 年度 6,007 件と目標値を大幅に達成 海外展開支援について、ド</p>
	2016	2017	2018	2019	2020											
都産技研利用	1,238	1,526	1,528	1,508	1,208											

<p>現地情報を都内中小企業へ情報提供し海外展開支援を実施する。</p>	<p>うち東京都企業の利用 806 1,048 1,003 992 802</p> <p>2) よくある相談・問い合わせの解説をウェブサイトに掲載 アクセス数 計 83,816 件 (2019 年度末)</p> <p>(4) 技術セミナーの開催 1) 都産技研主催 MTEP セミナーの開催 2) オーダーメイドセミナーによる海外展開の社内体制構築支援 3) 技術者のための国際競争力強化塾 EMC・電気安全編の開催(2019 年度)</p> <p>(5) 海外展開支援の成果事例 1) 海外展開支援事例集を毎年発行 2) MTEP 利用企業へのアンケート調査の実施</p> <p>(6) (独) 中小企業基盤整備機構近畿本部による「相談窓口」試験的開設にあり たり専門家選定に協力</p> <p>(7) 国際規格に対応した試験の推進 1) 国際規格に対応する依頼試験、機器利用の試験利用実績</p> <table border="1" data-bbox="837 537 1013 1500"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験 (件)</td> <td>6,087</td> <td>6,649</td> <td>6,358</td> <td>6,007</td> <td>5,230</td> </tr> <tr> <td>機器利用 (件)</td> <td>3,549</td> <td>5,969</td> <td>6,611</td> <td>2,736</td> <td>3,930</td> </tr> <tr> <td>合計 (件)</td> <td>9,636</td> <td>12,618</td> <td>12,969</td> <td>8,743</td> <td>9,160</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 機器の国際規格・海外規格対応状況をウェブサイトに掲載</p> <p>(8) ドイツで開催された国際医療機器技術・部品展 (COMPAMED) およびスロ ツ・健康分野展示会 (ISPO) の海外展開支援 (都委託事業) 1) 依頼試験等による出展企業の医療機器参入支援 出展企業に対し、依頼試験等により医療機器としての性能評価の支援を 実施するとともに、現地展示会でもアドバイスを実施 2) 出展企業選定審査会への委員派遣</p> <p>(9) 航空機産業参入支援 (特定運営費交付金事業)</p>		2016	2017	2018	2019	2020	依頼試験 (件)	6,087	6,649	6,358	6,007	5,230	機器利用 (件)	3,549	5,969	6,611	2,736	3,930	合計 (件)	9,636	12,618	12,969	8,743	9,160	<p>ドイツで開催された国際医療機器技術・部品展 (COMPAMED) およびスロツ・健康分野展示会 (ISPO) の出展企業の技術支援を実施</p> <p>航空機産業参入支援について、JIS Q 9100 に基づく QMS の運用により公設試として初めて認証を取得し、試作支援機能を強化</p> <p>バンコク支所において、日本に在る都産技研職員の講師と現地日系企業とを結んで実施する Web 会議システムによる OM セミナーを開催し、駐在員専門外の技術分野へ対応可能な体制を構築</p>
	2016	2017	2018	2019	2020																					
依頼試験 (件)	6,087	6,649	6,358	6,007	5,230																					
機器利用 (件)	3,549	5,969	6,611	2,736	3,930																					
合計 (件)	9,636	12,618	12,969	8,743	9,160																					

- 1) 航空機部品試作支援体制の整備 (2017年度)
航空機規格に対応した試験設備を導入し、「航空機産業支援室」を開設
- 2) 国際規格に準拠した試験の実施
- 3) 航空機産業支援セミナーの開催
- 4) 海外展示会への出展支援等
 - ・パリ・エアショー2017にて、TMAN 参加企業の商談を支援
 - ・国際航空宇宙展 2018 東京にて、TMAN 企業との共同試作品を展示
- 5) JIS Q 9100に基づくQMSの運用により公設試として初めて認証を取得(2019年度)

(10) バンコク支所の技術支援

1) 技術相談・実地技術支援

	2016	2017	2018	2019	2020
実地技術支援 (件)	81	19	33	23	39
技術相談 (件)	233	265	250	240	247
合計 (件)	314	284	283	263	286

- 2) 産業人材育成
遠隔技術セミナーやオーダーメイドセミナー
- 3) 産業界交流、他機関との連携、ラボツアの実施
中小企業振興公社タイ事務所と連携し、ものづくり企業交流会を開催
- 4) 日系中小企業への技術セミナーの開催
バンコク支所職員によるめっきに関するタイ語の逐次通訳付き技術セミナーを実施 (2017年度)
- 5) METALEX 等の展示会へ出展し、バンコク支所の活動を紹介

(11) ASEAN 地域における都内中小企業の現地展開支援

- 1) タイ (バンコク) で開催された展示会 METALEX への出展
- 2) ベトナム (ハノイ・ホーチミン) 経済状況視察への同行
- 3) マレーシアで開催された展示会 IGEM への出展
共同研究実施企業の開発製品展示等により現地展開を支援

(12) 現地情報の都内中小企業への情報提供

	<p>1) 都産技研セミナーによる情報提供 2) 都産技研職員の海外調査による情報提供</p> <p>(13) タイ機関との交流による現地情報の収集 1) タイ訪問による現地情報の収集 2) 海外機関来訪による現地情報の収集 3) タイ科学技術省大臣の表敬訪問 (2016年度) 4) タイ大使館主催 タイビジネスコンサルタントの育成研修団の訪問 (2016年度)</p>	
--	---	--

5年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	S	A	A		

第二 住民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する事項

三 多様な主体との連携の推進

<p>中期目標</p>	<p>(一) 産学公金連携による支援 豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業との事業連携を推進する。 企業同士の連携に意欲のある企業や業界団体に対して、共同開発等に向けた情報交換や交流活動への支援を充実し、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術の開発を促進する。 連携による製品開発や事業化が円滑に進むよう、資金調達や販路開拓などの分野において、金融機関など他の支援機関と連携した取組を行う。</p>
-------------	---

中期計画		評価項目番号	18	自己評価	A	自己評価説明																	
<p>中期計画</p> <p>本部に開設した「東京イノベーションハブ」において、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携支援を推進する。 公立大学法人首都大学東京（以下「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。 企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流会や技術研究会の設立支援、業界団体との業種別交流会の開催等を継続実施し、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。 中小企業の製品開発や事業化が円滑に進むよう、金融機関など支援機関と連携した取り組みを行う。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 「東京イノベーションハブ」を活用したセミナーや交流会、展示会の開催 1) 東京イノベーションハブの開催（2016年度開始） 都産技研主催で初めてビジネス交流会を開催。金融機関等の協定締結機関から推薦された企業等に対し、依頼試験等により開発製品の技術面での優位性の「見える化」を支援 出展企業の商談見込み</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成約見込み件数</td> <td>11社32件</td> <td>26社72件</td> <td>18社46件</td> <td>18社46件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成約見込み金額(千円)</td> <td>88,640</td> <td>22,750</td> <td>7,210</td> <td>101,820</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 連携等による東京イノベーションハブの活用 学協会連携事業：延べ45学会、2,928名 Tiri クロスミーティング：延べ2,286名 東京イノベーションハブ交流会：延べ1,054名 等</p> <p>(2) その他の大学、研究機関との連携セミナーや交流会の開催 (3) 首都大学東京との連携 1) 連携会議の定例化 2) 学長、学部長の多摩テクノプラザ視察と都産技研理事長との懇談会を実施</p>		2016	2017	2018	2019	2020	成約見込み件数	11社32件	26社72件	18社46件	18社46件		成約見込み金額(千円)	88,640	22,750	7,210	101,820		18		A	<p>自己評価説明</p> <p>東京イノベーションハブを活用し、都産技研主催のビジネスマッチング会「東京イノベーションハブ交流会」を開催 都産技研が出展企業の製品の性能評価を実施。チラシのデザイン等による「見える化」を支援することにより効果的にPRすることによって多くの商談に発展 開催後も支援を継続した結果、世界発信コンベンション優秀賞を受賞する企業が出現 首都大学東京との連携について、連携会議や交流会等を開催すると共に、都市課題解決のための共同研究を実施 金融機関との連携事業について、金融機関職員が企業の</p>
	2016	2017	2018	2019	2020																		
成約見込み件数	11社32件	26社72件	18社46件	18社46件																			
成約見込み金額(千円)	88,640	22,750	7,210	101,820																			

<p>現場で発掘した技術相談ニーズを共有することによって、技術相談、実地技術支援、機器利用に発展</p> <p>産業技術総合研究所と連携し、地域ごとの企業等との交流会等を開催するなど、中小企業にマッチングの場を提供</p> <p>異業種交流会や技術研究会の活動支援などの取り組みを着実に実施し、製品化に貢献</p>	<p>3) 首都大学東京施策提案発表会にて都産技研のシーズを発表</p> <p>4) 首都大学東京システムデザインフォーラムにて都産技研ロボット関連事業を紹介</p> <p>5) 多摩テックノプラザ見学会および首都大学東京研究者との交流会を実施</p> <p>6) 都産技研理事長の日野キヤンパス視察と学長との懇談会を実施</p> <p>7) インターンシップ生や研修学生の受入れ</p> <p>8) 「首都大学東京 技術懇親会（ロボット/IoT編）」を後援し、「中小企業へのIoT化支援事業」を紹介</p> <p>9) TIRI クロスミーティングにおいて首都大学東京が研究発表</p> <p>10) 都市課題解決のための共同研究の実施</p> <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アクセシブルデザイン技術の開発（車いす楽器）」 ・「ワイヤレス給電技術の開発」 ・「生体内分解性材料による医療機器の開発」 <p>(4) 中小企業とのマッチングの場の提供</p> <p>1) 産業技術総合研究所との連携</p> <p>① 東京ベイイノベーションフォーラムを開催</p> <p>産業技術総合研究所と都産技研、それぞれのシーズと企業ニーズとをマッチングする合同技術相談会を開催、延べ 33 社の開発型中小企業を共同技術支援、外部資金応募等に展開</p> <p>② 地域企業との懇談会</p> <p>多摩地域や城東地域の経営者と製品開発に向けた懇談会や企業訪問を実施</p> <p>2) 東京さくらばしフィナンシャルグループ・中小企業振興公社・川崎市主催「知的財産マッチング会」にて都産技研のシーズを紹介</p> <p>(5) 金融機関との連携事業事例</p> <p>1) 連携技術相談の実施</p> <p>事例：金融機関から紹介された企業を専門相談員が支援、技術支援等を経て製品化（剛性を高めたスーツケース）</p> <p>2) 金融機関主催のビジネスマッチング会に出展し、事業紹介および技術相談を実施</p> <p>3) バンコク支所での事業連携として、事業紹介および中小企業向け海外展</p>
---	---

	<p>示会展展支援を実施</p> <p>(6) 異業種交流活動の支援</p> <p>1) 課題解決型新グループの結成支援 (計4グループ結成 定例会を延べ35回 506名参加、)</p> <p>2) 課題解決型既存グループの活動支援 (定例会を延べ361回 3263名参加、製品化事例延べ24件)</p> <p>3) 2016年度に発足した製品開発型グループ (テーマ：高齢者支援機器の開発)の活動支援 (定例会を延べ30回 157名参加、着脱簡単な高齢者用靴を製品化)</p> <p>4) 東京都異業種交流グループ合同交流会の開催 (3回開催)</p> <p>(7) 業種別交流会の開催</p> <p>東京都鍍金工業組合、東京鼈甲組合連合会等延べ20団体との交流会にて現状の課題と今後の技術的支援事業について意見交換</p> <p>事例：めっき工場巡回指導 (東京都鍍金工業組合) 亜鉛排水規制への業界対応に貢献</p> <p>(8) 技術研究会の活動支援 登録25団体 (2019年度)、延べ500回開催、延べ7267名参加</p> <p>製品化事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パームサポーター楽書」感性工学研究会、高齢者の手の震えを軽減し、自力で書くことや食べることを楽にする福祉器具 ・「片手生活支援ツール」東京都健康福祉研究会、片手で生活している人の日常を支援するための道具開発
--	--

5年間の評定	2016 A	2017 A	2018 B	2019	2020

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

三 多様な主体との連携の推進

<p>中期目標</p>	<p>(二) 行政及び他の支援機関との連携による支援 区市町村やそれらの自治体が運営する中小企業支援機関と連携し、都産技研の技術支援のサービスを地域の実情に応じてきめ細かく提供することにより、地域の産業振興に寄与する。 広域首都圏をはじめとする公設試験研究機関と相互に連携・補完することにより、中小企業への技術支援の充実を図る。 中小企業の事業化が円滑に進むよう、経営支援機関と連携して技術と経営の面から総合的な支援に努める。</p>
-------------	--

評価項目番号	19	自己評価	B	自己評価説明										
<p>中期計画</p> <p>区市町村やそれらの自治体が運営する中小企業支援機関が開催する展示会及びセミナーへの参加の要請や、職員派遣の要請等にきめ細かく対応することで、地域における産業振興の取組みに貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。 公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施している TKF の活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスの確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。 都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携して技術と経営の両面から総合的な支援に努める。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 区市町村等との連携協定締結による都産技研の利用促進 1) 連携協定締結機関数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2016</td> <td>2017</td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>57</td> <td>58</td> <td>61</td> <td>63</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 利用促進に向けた自治体との事業連携 1) 都産技研利用に対する自治体の助成事業（実施機関数：18 団体） 利用助成活用への取り組みとして「助成制度のご案内」冊子を作成 2) 連携技術相談を実施 3) 自治体と連携したセミナーを開催 4) 自治体が主催するイベントに協力 5) 都産技研主催事業への自治体に協力</p> <p>(3) 研究提案「亜鉛めっき排水規制に対する新規脱脂洗浄方法の確立」が「荒川区地域産業活性化研究補助金」に採択</p> <p>(4) 首都圏公設試験研究機関連携体 (TKF) の活動による中小企業への技術支援 1) 会員およびオブザーバーの計 12 機関で広域的なワンストップサービス 活動を継続 2) 産業交流展の首都圏ネットワークゾーンにて合同展示を実施 3) 研究発表会への研究員を相互派遣 4) JST 新技術説明会に参加 (2018 年度)</p>	2016	2017	2018	2019	2020	合計	57	58	61	63			<p>自己評価説明</p> <p>連携協定を 63 機関(2019 年度)に拡大し、産業振興へ貢献 公設試験研究機関として初めて JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の新技術説明会に参加。TKF として登壇した結果、受託研究やオーダーメイド開発支援に発展 TKF との連携により経済産業省補正予算に 2 度採択され、計 3 機種導入 中小企業振興公社の「事業化チャレンジ道場」による経営支援、都産技研の 3D プリントの利用による試作支援と、経営と技術の両面からの連携支援によって製品化に発展</p>
2016	2017	2018	2019	2020	合計									
57	58	61	63											

	<p>都産技研が TKF に呼びかけ、公設試として初めて参加</p> <p>5) 連携した試験実施体制の継続 TKF ウェブサイトを活用した連携技術相談の継続</p> <p>6) 経済産業省補正予算への採択 平成 28 年度および平成 29 年度経済産業省補正予算に採択</p> <p>(4) その他の公設試験研究機関との連携の取り組み</p> <p>1) 公立鉦工業試験研究機関長協議会に参加</p> <p>2) 地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会に参加</p> <p>(5) 産業技術連携推進会議（産技連）との連携</p> <p>1) 産技連総会に参加</p> <p>2) 技術部会に参加</p> <p>(6) 中小企業振興公社との連携</p> <p>1) 経営と技術の両面から企業への連携支援を実施</p> <p>2) 「東京イノベーション発信交流会」にて経営支援</p> <p>3) TIRI クロスミテイングにて技術シーズ・研究成果の発信</p> <p>4) 中小企業振興公社タイ事務所とバンコク支所との連携</p> <p>5) 医療機器産業参入支援事業（都委託事業）の実施</p> <p>6) 中小企業振興公社事業「東京手仕事」プロジェクトの技術支援として都産技研職員の派遣を派遣</p> <p>7) 中小企業振興公社情報誌「アーガス」へ技術紹介を寄稿し、広報活動に協力</p> <p>(7) 東京都との協定に基づく放射線量測定試験を実施</p> <p>1) 大気浮遊塵の放射能測定</p> <p>2) 空間線量率測定の実施</p>
--	--

5 年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	B	B	B		

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

四 東京の産業を支える産業人材の育成

<p>中期目標</p>	<p>(一) 技術者の育成 実習を取り入れた技術セミナーや講習会を通じて、研究成果の技術移転や技術相談等で蓄積したノウハウの普及を行い、中小企業の現場において研究開発や製造技術の高度化を担う技術者を育成するとともに、新製品・新サービスの創出を担う人材の能力形成を支援する。製品の安全性・信頼性の確保に向けて、ものづくり産業の現場のみならず、サービス業や卸売業、小売業において、製品の製造や品質管理に関する知識を有する人材の育成が必要となっている状況を踏まえ、取組を推進する。また、個別企業や業界団体の喫緊の技術ニーズにも、きめ細かく対応する。経営支援機関等と連携し、中小企業の海外展開を担うグローバル人材の育成に取り組む。</p> <p>(二) 関係機関との連携による人材育成 ものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成するため、大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材の育成の取組に対して、積極的に協力する。 東京都立職業能力開発センターや東京都中小企業振興公社等の支援機関と連携して、企業、業界団体等のニーズに即した人材育成を効果的に行う。公立大学法人首都大学東京等と連携し、中小企業で働く人材の教育や将来の産業を担う大学生等の技術習得を効果的に行う。</p>
-------------	---

	<p>評価項目番号</p> <p>20</p>	<p>自己評価</p> <p>B</p>																		
<p>中期計画</p> <p>4-1 技術者の育成 新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。</p> <p>4-2 関係機関との連携による人材育成 首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受け入れなどで積極的に協力する。</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1) 技術セミナーおよび講習会 1) 中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を目的として、技術セミナーおよび講習会等を開催</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数 (件)</td> <td>174</td> <td>176</td> <td>152</td> <td>124</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>受講者数 (人)</td> <td>4,498</td> <td>4,389</td> <td>3,341</td> <td>2,555</td> <td>3,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 設備を活用した高度実践型人材育成セミナーおよび講習会の開催を拡充 3) 時代を先取りしたテーマで他機関と連携 ・「工場向けワイヤレス IoT 講習会」IoT を導入・運用するために必要な無線通信の基礎知識や工場における IoT の導入事例を紹介 4) バンコク支所への遠隔セミナーの実施等により利便性を向上 5) 質の向上への取り組み リニューアルや、講習会の実習比向上に取り組み、高い満足度を維持 (2) 大学、学術団体、業界団体、行政機関等の実施する産業人材育成の取組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受け入れ 1) 職員の講師派遣</p>		2016	2017	2018	2019	2020	件数 (件)	174	176	152	124	150	受講者数 (人)	4,498	4,389	3,341	2,555	3,600	<p>自己評価説明</p> <p>技術セミナー・講習会のアンケート結果を内容にフィードバックして質の向上に取り組み、受講者アンケートで高い評価を獲得 学生の受け入れを強化し、共同研究や学会発表、論文発表や特許出願に著実に展開。 時宜を捉えたテーマ設定である IoT 関連の講習会を開催 グローバル人材の育成について、金融機関と連携し、テレビ会議を活用した遠隔セミナーを中国上海の日系企業向けに実施</p>
	2016	2017	2018	2019	2020															
件数 (件)	174	176	152	124	150															
受講者数 (人)	4,498	4,389	3,341	2,555	3,600															

<p>サービス業や卸売業・小売業において、製品の製造や品質管理に関する知識を有する人材育成が必要となっていることを踏まえ、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。</p> <p>個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。</p> <p>4-3 海外展開に必要なグローバル人材の育成</p> <p>中小企業が海外へ事業を展開する際には現地の経営環境や市場動向に詳しい人材の育成が必要であることを踏まえ、金融機関などの連携締結機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナーを実施する。</p>	<p>高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体等へ講師等として派遣</p> <p>2) 学生の受け入れ</p> <p>インターンシップ (1ヶ月未満) や研修学生 (1ヶ月以上) を受け入れ、指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターンシップ (人)</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>研修学生 (人)</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計 (人)</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>35</td> <td>25</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 研修学生等受け入れ後、共同研究や学会発表、論文発表等へ発展</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>学会発表</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>23</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>論文発表</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特許出願</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成 30 年度基盤研究「非締結体部材剛性の異なるボルト締結体へのトルク法の適用」について共同実施し、次年度の科研費に採択 等</p> <p>(3) サービス業や卸売業・小売業の従事者のニーズに対応した技術セミナー・講習会を開催</p> <p>(4) オーダーメイドセミナーの実施</p> <p>企業や業界団体等の人材育成ニーズに対し、個別の要望に幅広く対応するオーダーメイドセミナーを実施</p> <p>(5) 金融機関などの連携締結機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナー</p> <p>1) 金融機関や産業支援機関と連携し、各機関の業務に関する情報提供をすともにも、グローバルに展開する人材に求められる技術動向や会社経営等の内容も含めたセミナーを実施</p> <p>・東京 TY ファイナンスグループと連携し、中国上海で日系企業向けセミナーを開催</p> <p>2) 都産技研主催 MTEP セミナーとして「グローバル人材育成シリーズ」を開催</p>		2016	2017	2018	2019	2020	インターンシップ (人)	16	11	6	5	9	研修学生 (人)	10	15	29	20	18	合計 (人)	26	26	35	25	27		2016	2017	2018	2019	2020	共同研究	3	2	5	5	3	学会発表	13	9	8	23	13	論文発表	5	3	2	6	4	特許出願	1	0	1	0	1
	2016	2017	2018	2019	2020																																																		
インターンシップ (人)	16	11	6	5	9																																																		
研修学生 (人)	10	15	29	20	18																																																		
合計 (人)	26	26	35	25	27																																																		
	2016	2017	2018	2019	2020																																																		
共同研究	3	2	5	5	3																																																		
学会発表	13	9	8	23	13																																																		
論文発表	5	3	2	6	4																																																		
特許出願	1	0	1	0	1																																																		

5年間の評価	2016	2017	2018	2019	2020
	B	B	B		

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

五 情報発信・情報提供の推進

<p>中期目標</p>	<p>(一) 情報発信 研究発表会や施設公開の開催、東京都、区市町村、東京都中小企業振興公社、公設試験研究機関が実施する展示会への参加、商工会等の地域経済団体との連携など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを積極的にを行い、利用拡大につなげる。(二) 情報提供 研究開発の成果や保有する技術情報が、多くの中小企業の製品開発や生産活動に生かされるよう、インターネットや刊行物といった広報媒体を活用して適時・迅速に提供する。</p>
-------------	--

評価項目番号		21	自己評価	A	自己評価説明
中期計画		中期目標期間の主な実績			
<p>5-1 情報発信 東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる。 都産技研が開催する研究発表会と、TKF参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。</p> <p>5-2 情報提供 中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。 ・研究開発の成果 ・保有する技術情報やノウハウ</p>	<p>(1) 実行委員会一員として産業交流展を企画運営・出展 1) 首都圏テクノネットワークゾーン：事業・成果紹介、TKF 連携機関展示、製品開発支援ラボ企業展示 2) 次世代ロボットゾーン：ロボット産業活性化事業やロボット技術の紹介</p> <p>(2) 展示会参加による事業紹介 1) 都・区市主催の展示会等に参加し、地域産業振興と事業をPR 2) 金融機関主催の展示会等への参加による都産技研利用拡大 3) 民間団体等主催の専門展示会等への出展の効果測定を実施 4) サイエンスアゴラ等、地域住民向けイベントの開催および参加</p> <p>(3) TIRI クロスミーティング開催による技術シーズ・研究成果の発信 研究シーズの普及・利用促進の場として「研究成果発表会」の名称を変更し、内容を充実。 ・研究発表、基調講演、特別発表、パネルディスカッションの実施 ・首都大学東京・TKF (ほか連携機関等) による発表 ・見学会の開催 ・共同研究企業、製品開発支援ラボ入居企業等による発表 ・地方独立行政法人化10周年プログラムを同時開催し、記念講演・記念式典・記念交流会実施 (2016年度)</p>				
					<p>出展効果を検証し、効果の期待できる展示会に出展。技術相談、依頼試験、機器利用等都産技研の利用拡大を推進</p> <p>研究成果発表会を TIRI クロスミーティングに名称変更すると共に、見学会の開催など内容を充実させ、技術シーズ・研究成果を発信</p> <p>YouTube への動画掲載など、WEB サイトを積極的に活用。費用対効果の高い情報発信を推進</p> <p>プレス発表を積極的に実施した結果、記事掲載率について高い水準を達成</p> <p>音声や動画、タブレットを活用した本部展示により、より分かりやすくPRし、見学</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・依頼試験や設備機器の利用に関する情報 ・産業人材育成に関するセミナー開催情報 ・共同研究や受託研究の公募に関する情報 ・最近の国内外の技術動向等に関する情報 	<p>(4) 他機関の研究発表会へ発表者を派遣</p> <p>(5) 施設公開の開催 中小企業および都民に各事業所を公開し、各種事業の紹介、利用促進、産業技術の普及を促進</p> <p>(6) 施設見学の随時実施 2016年度 282件 3,891名 2017年度 209件 3,036名 2018年度 246件 2,312名 2019年度 240件 2,309名</p> <p>(7) 認知度調査の実施 (2016年度) 製造業における都産技研の認知度 45.0%</p> <p>(8) 都産技研ウェブサイトを 1) ホームページを全面リニューアル公開 (2016年度) 利用の多いページはトップページからワンクリックでアクセス 2) YouTube 動画の掲載 (チャンネル登録者数1650人 2019年度) 3) アクセス実績 ページビュー数2,528千件 アクセスユーザー数628千件(2019年度) 4) 都産技研採用サイトを内製化し、情報の更新にスピードラーに対応</p> <p>(9) メールニュース配信 都産技研および連携機関等の支援事業の情報を中小企業に迅速に提供</p> <p>(10) 刊行物 1) 「地方独立行政法人化10年の歩み」を発行 (2016年度) 2) 「事業案内」を全面改訂し、和英併記版として発行 (2016年度) 3) 情報発信リーフレット (2017年度) 6) 城東支所活用事例集を発行 (2018年度) 7) 都産技研年報を毎年発行 8) 都産技研活用事例集を毎年発行 (11) 平成28年度および平成29年度経済産業省補正予算事業について、産業交流展等でPR</p>	<p>対応業務を効率化。</p>
--	---	------------------

	<p>(12)平成25年度および平成26年度経済産業省補正予算事業に係る支援事例紹介冊子を作成 (2017年度)</p> <p>(13)自費出版書籍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明日使える光計測の基礎」を書店等で販売(2017年度) ・「IEC61010-1 適合とCEマーキング対応」(2019年度) <p>(14)マスコミ報道</p> <table border="1" data-bbox="395 638 598 1523"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレス発表</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>34</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>うち研究関連</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>記事掲載率(新聞・雑誌)</td> <td>54%</td> <td>56%</td> <td>78%</td> <td>91%</td> <td>69%</td> </tr> <tr> <td>記事掲載率(Web)</td> <td>71%</td> <td>67%</td> <td>93%</td> <td>97%</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(15)広告・記事掲出 JR 蒲田駅やりんかい線国際展示場駅の近辺等に広告を掲出</p> <p>(16)広報事業の費用対効果検証</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)主催事業業務委託費の削減 (2017年度) 2)広告換算で検証 新聞雑誌掲載誌の種類、記事サイズ、段数等の掛け合わせにより換算額を算出 <p>(17)本部展示リニューアル 3F 創作実験ギャラリーに各研究グループ推薦の支援事例 22 件を展示。 またタブレットによる都産技研支援内容の音声案内を開始 (日本語・英語)</p> <p>(18)図書室の運営 都産技研の事業に関わるテーマで企画展示を2ヶ月に1回程度実施し、所内デジタルサイネージに掲示することで所内外に案内</p>		2016	2017	2018	2019	2020	プレス発表	23	25	28	34	27	うち研究関連	2	4	12	13	7	記事掲載率(新聞・雑誌)	54%	56%	78%	91%	69%	記事掲載率(Web)	71%	67%	93%	97%	82%
	2016	2017	2018	2019	2020																										
プレス発表	23	25	28	34	27																										
うち研究関連	2	4	12	13	7																										
記事掲載率(新聞・雑誌)	54%	56%	78%	91%	69%																										
記事掲載率(Web)	71%	67%	93%	97%	82%																										

5年間の評価	2016	2017	2018	2019	2020
	B	B	B		

第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項

一 組織体制及び運営

二 業務運営の効率化と経費節減

中期目標

一 組織体制及び運営

(一) 機動性の高い組織体制の確保

地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性とといったメリットを十分に生かし、社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに対して、柔軟かつ迅速に対応できる体制を確保する。

(二) 適正な組織運営

事業経費の適切な執行管理及び各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を行うことにより、技術支援事業と研究開発事業とのバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できる組織運営を図る。

(三) 職員の確保・育成

都産技研の自律的運営の確立を目指すとともに、将来の産業や技術の動向等を踏まえ、中長期的な視点に立って、事業執行及び内部管理に必要な優秀な職員の計画的な確保・育成を図る。

中小企業の技術的課題の解決や事業化などの支援ニーズに効果的に対応していくため、任用・給与制度の適切な運用のもと、職員一人ひとりのレベルアップを図り、技術支援機能及び研究開発機能の質を高めるとともに、グローバル化への対応や中小企業の支援に関して広い視野を持つ職員の育成に努める。

(四) 情報システム化の推進・情報セキュリティ対策の徹底

情報システムを活用して情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図るとともに、技術支援等の事業において効率的な執行や利用者サービスの向上に努める。

個人情報情報の漏えい等の情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施など人的対策を徹底するとともに、リスクを低減する技術的対策を講じる。

二 業務運営の効率化と経費節減

(一) 業務改革の推進

業務運営の効率化と経費削減を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進する。なお、見直しに当たっては、業務の内容をよく精査し、契約方法の改善や外部への委託、外部人材の活用にも努める。

(二) 財政運営の効率化

標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、毎年度平均で前年度比パーセントの財政運営の効率化を行う。

評価項目番号		22	自己評価	B	自己評価説明
中期計画	中期目標期間の主な実績				自己評価説明
<p>1 組織体制及び運営</p> <p>1-1 機動性の高い組織体制の確保</p> <p>都内各地の産業特性を考慮しながら、社会経済情勢や中小企業の変化する技術ニーズに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かした柔軟かつ迅速な経営判断により、組織体制を弾力的に見直していく。</p> <p>1-2 適正な組織運営の確保</p> <p>地方独立行政法人法の主旨に則った事業経費の適切な執行管理を行うとともに、事業別のセグメント管理により、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証し、技術支援事業と研究開発事業とのバランスの取れた事業執行をめざすなど、都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定的かつ継続的に提供する適切な組織運営を実施する。</p> <p>1-3 職員の確保・育成</p> <p>技術革新の著しい産業や技術に対し将来を見据えた中長期的な視点に立って、必要とされる技術を提供する時に中小企業に対して提供できるよう、大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な研究職員を計画的に採用する。</p>	<p>(1)機動性の高い組織体制の確保</p> <p>1)組織の効率的な執行体制確保と新たなニーズへの対応</p> <p>a)生活関連産業の付加価値向上を目的とした技術支援サービスを実施するため、開発第三部を新設</p> <p>b)開発型中小企業による高付加価値製品の開発を支援するため、「3D ものづくりセクター」「先端材料開発セクター」「複合素材開発セクター」を開設</p> <p>c)IoT 技術の中小企業への導入・普及を図るため、IoT 開発セクターを新設</p> <p>d)経営企画部と技術経営支援部を統合し、経営企画機能および総合調整機能を強化</p> <p>e)プロジェクト成果を発展させる組織横断的な対応や調整等を行うため、プロジェクト事業推進部を開発本部へ設置</p> <p>2)既存組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設置</p> <p>a)部署間連携によるニーズへ対応</p> <p>【事例】</p> <p>①平成 29 年度新事業のためのプロジェクトチーム</p> <p>②城東支所リニューアルプロジェクト</p> <p>b)情報資産管理委員会の設置</p> <p>3)業務巡回の継続実施</p> <p>a)経営幹部の職場巡回により三現主義の経営を実践（年 2 回）</p> <p>部門ごとに実績の進捗管理と次年度以降の計画検討等を実施</p> <p>b)国際化支援、サービス産業等支援、業務改革、研究開発状況等への取り組みを確認</p> <p>(2)適正な組織体制の確保</p> <p>1) 事業別セグメント管理の活用</p> <p>a) 研究部門前所属の研究員を対象に業務時間分析を実施（年 4 回）</p> <p>研究開発の重点化を目指して作業の効率化、研究開発時間の確保を推進し、研究開発時間割合が上昇</p> <p>b) 業務時間管理と併せて依頼試験の効率化、機器利用の増加に努める</p> <p>2) 高品質な技術サービスを安定かつ継続的に提供する組織運営</p> <p>a) 総合支援窓口サービス機能の充実</p>	<p>機動性の高い組織体制を確保するため、組織の見直しや組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設立を適宜実施</p> <p>事業別セグメント管理を実施し、技術支援事業と研究開発事業とのバランスのとれた事業執行のためのマネジメントに活用</p> <p>採用活動を強化し、技術職員、事務職員とも計画的な採用を実施</p> <p>民間企業への派遣研修、社会人博士課程への派遣研修など職員のモチベーション向上やレベリングへの取り組みを実施</p> <p>情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティ向上への取り組みを積極的に実施し、情報システム化を推進</p>			

地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保していく。

地方独立行政法人の任用・給与制度の特徴を活かして、公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。

中小企業のグローバル化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集などを通じて国際規格の相談に対応できる職員の確保・育成に努める。

1-4 情報システム化の推進・情報セキュリティ対策の徹底

ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システムを基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。

テレビ会議システムによる遠隔相談等を実施し、お客様へのサービスの向上に努める。

海外展開を支援する海外支所のネットワーク化を推進し、利便性及びセキュリティの向上を図る。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務

3) 内部統制およびコンプライアンスの推進に係る体制整備・運用

b) お客様からの要望を踏まえた業務改善

a) 地方独立行政法人法の改正を受け、「内部統制・コンプライアンス推進規程」を整備、理事長を内部統制等最高責任者とする推進体制を迅速に確立

b) 内部統制等最高責任者である理事長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、所内における内部統制・コンプライアンスに関する取組みを総括

4) リスクマネジメント
リスクマネジメント活動の一環として、業務に潜むリスクの洗い出しを実施し、洗い出したリスクの分析、評価及びそれに基づく対策方針を検討

5) 職員意識調査の実施
今後の都産技研がより良い職場となる改善活動につなげるため、都産技研の全職員を対象として、「経営理念や経営方針の浸透度」及び「職場の状況」についての調査を実施

6) 他団体と連携した内部統制の取り組み
都が設立した地方独立行政法人である首都大学東京、東京都健康長寿医療センター、都産技研のコンプライアンス担当者間で連絡会を開催し、各法人における内部統制の取組み状況等について意見交換を実施

(3) 職員の確保・育成

1) 技術職員の採用実績

一般型研究員および任期付研究員【一般型、テニュア型】の採用実績

2016	2017	2018	2019	2020	5年間
7名	7名	4名	8名	6名	32名

2) 一般型研究員及び任期付研究員【一般型、テニュア型】の採用活動の強化

a) 合同企業説明会等への参加

b) 大学訪問等の実施

c) 都産技研本部での就職説明会等の開催

d) 広報媒体を活用した採用活動

3) 事務職員の計画的な確保

a) 人材紹介会社を活用した都産技研固有事務職員の採用

b) 大卒程度事務職員の採用活動

4) 公平な業績評価とその昇給等への適切な反映による組織運営の効率化や、技術支援および研究開発の水準の向上

<p>の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案による業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関や専門家の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。</p> <p>2-2 財政運営の効率化</p> <p>標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進等により、毎年度平均で前年度比パーセントの財政運営の効率化を図る。</p>	<p>a) 公平な業績評価とその昇給等への適切な反映</p> <p>b) 職員一人一人のモチベーション向上やレベリングへの取り組みによる組織運営の効率化や技術支援および研究開発の水準の向上</p> <p>c) 公平な業績評価とその昇給等への適切な反映</p> <p>5) 国際化の相談に対応できる職員の育成</p> <p>a) 海外で開催される学会への参加</p> <p>b) 海外の支援機関訪問への職員参加</p> <p>c) 国内外の規制に関するセミナーへの職員の参加</p> <p>(4) 情報システム化の推進・情報セキュリティ対策の徹底</p> <p>1) 情報システムの利便性およびセキュリティの向上</p> <p>a) 情報システムの更新</p> <p>b) 研究開発用サーバー環境の提供</p> <p>c) セキュリティに関する注意喚起</p> <p>d) ログ監視業務の効率化</p> <p>e) IT資産登録</p> <p>f) Web ファイルタック解除申請</p> <p>g) USB メモリ 配布規程の見直し</p> <p>2) 情報システムを活用したお客さまサービスおよび利便性の向上</p> <p>a) テレビス会議システムの活用</p> <p>b) ライブ配信システムの活用</p> <p>c) 海外支所との会議、セミナー配信でのテレビ会議システム利用</p> <p>d) タブレット端末を活用したペーパーレスの取り組み</p> <p>(5) 業務改革の推進</p> <p>お客さまへのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減、業務事故の低減等を目的とし、全部門が業務改革を実施</p> <p>(6) 財政運営の効率化</p> <p>複数年契約の促進により、事務負担を軽減</p>
---	---

5年間の評価	2016	2017	2018	2019	2020
	B	B	B		

第五 その他業務運営に関する重要事項
一 施設・設備の整備と活用

中期目標	業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。 実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を確保し、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。
------	--

中期目標期間の主な実績		評価項目番号	23	自己評価	B	自己評価説明												
<p>中期計画</p> <p>業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。 実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。</p>	<p>(1) 資産の適正な資産運用</p> <p>1) 安全かつ効率的な資産運用管理</p> <p>a) 資金運用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権（都債）を導入することにより資金運用の多様化と収益増を推進 ・ 大型定期預金等で資金運用 <p>b) 資産運用収入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>5年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>544</td> <td>260</td> <td>145</td> <td>87</td> <td>259</td> <td>1,295</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：千円)</p> <p>c) 資金運用管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続 ・ 過不足金取扱要領を制定して収納手順等マニュアルを整備し、過不足が生じた場合の手続き等を明確化することで窓口収納現金の取り扱いの適正化を継続 ・ インターネットバンキングの活用継続 <p>d) 未収金の整理</p> <p>2017年度は未収入金1件が発生。事務処理ルールに基づき適切に管理を行う</p> <p>2) 財政援助団体等監査への対応（2016年度） 財政援助団体等監査にて指摘を受けた内容に付き、全て対応済み</p>	2016	2017	2018	2019	2020	5年間	544	260	145	87	259	1,295					<p>業務の確実な実施と機能向上のため、本部及び支所の施設・設備の整備を計画的に実施</p> <p>資産運用については、都債を導入することにより収益を増を推進するとともに、資金運用管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続</p> <p>中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、施設・設備の整備及び改善に充当するため、剰余金及び積立金を適切に活用</p>
2016	2017	2018	2019	2020	5年間													
544	260	145	87	259	1,295													

3) 設備機器の校正・保守 保有する機器等の校正、保守を実施し、適切な管理を実施	2016	2017	2018	2019	2020	5年間	
	契約件数	395件	386件	408件	408件	399件	1,996件
	契約額(千円)	379,600	379,448	399,475	385,058	385,800	1,929,381
	(2) 剰余金の適切な活用 剰余金の活用実績なし						
(3) 施設・設備の整備と活用							
1) 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施							
a) 本部の整備							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 薄膜応用実験室の整備 ・ アパレルデザイン室の整備 ・ 航空機産業支援室の整備 ・ IoT 支援サイトの整備 ・ 第二非破壊検査室放射線防護設備の整備 ・ ヘルスケア産業支援室整備工事 ・ 環境試験室ほか冷却水配管改修工事 							
b) 城東支所の整備							
<ul style="list-style-type: none"> ・ ものづくりスタジオ・デザインスタジオの整備 							
c) 墨田支所の整備							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活動作計測スタジオの整備 							
d) 城南支所の整備							
e) 多摩テクノプラザの整備							
2) 東京都からの委託により拠点の施設維持運営を実施(2016, 2017年)							

5年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	B	B	B		

第五 その他業務運営に関する重要事項
一 危機管理対策の推進
二 社会的責任

<p>一 危機管理対策の推進</p> <p>個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏えい防止対策を図る。健全な事業活動の確保や事故・事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、安全管理体制の確保や職員に対する教育を徹底する。</p> <p>震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を検討しておくとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。</p> <p>緊急事態が発生した場合に、迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者の明確化、緊急事態対応訓練の徹底を図る。</p> <p>二 社会的責任</p> <p>(一) 情報公開</p> <p>公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報の公開に取り組む。事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求に対しては、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。</p> <p>(二) 環境への配慮</p> <p>法人の社会的責任を踏まえ、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p> <p>三 法人倫理</p> <p>公的試験研究機関として都民から高い信頼性を得られるよう、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。</p>

評価項目番号		24	自己評価	B	自己評価説明
2	<p>危機管理対策の推進</p> <p>個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。</p> <p>健全な事業活動の確保や事故・事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関</p>	<p>中期目標期間の主な実績</p> <p>(1)危機管理対策の推進</p> <p>1)情報管理に関する研修の実施</p> <p>a)全職員受講の研修を実施</p> <p>b)新規採用者の情報セキュリティ研修</p> <p>2)化学物質等、高圧ガス、放射線施設の管理と安全取扱いの確保</p> <p>a)化学物質等の管理</p> <p>b)高圧ガスの管理</p> <p>c)放射線安全管理</p> <p>3)安全衛生管理の推進</p>			<p>自己評価説明</p> <p>全職員受講のコンプライアンス研修の実施、法令に基づき危険物・毒劇物・高圧ガスの管理と取扱い、普通救命講習会や地震・火災訓練による職員への安全教育の実施、震災や新興感染症の流行などへの対策の継続、迅速な情報伝達・意思</p>

する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。

震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。

緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめると、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。

3 社会的責任

3-1 情報公開

公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研HP や刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。

3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

3-3 法人倫理

都民から高い信頼性を得られる

- a) 安全衛生管理の推進
- b) メンタルヘルズ対策
- c) 安全教育の実施

4) 災害に対する管理体制の確保

- a) 地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において実地訓練を実施
- b) 深川消防署主催の自衛消防基礎技術確認に参加
- 5) 震災の発生や新興感染症の流行等への対応策
 - a) 地震等の大規模災害対策
 - b) 新型インフルエンザ対策の継続
 - c) 浸水対策の継続 (2016年度)
 - d) 新型コロナウイルス感染症対策の実施 (2019年度)
- 6) 迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備
 - a) リスク管理体制の整備
 - b) 事業継続計画 (BCP) の強化
 - c) 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置 (2019年度)

都産技研としての対策を総合的かつ強力に推進するため、クライシスマネジメント要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

(2) 情報公開

- 1) 都産技研ウェブサイトや刊行物の発行等により経営情報を公開
 - a) 情報公開
 - b) 入札情報
- 2) 開示請求に対する開示手続き

(3) 環境への配慮

- 1) 環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営

a) 省資源・省エネルギーの推進 (前年度比)

	2016	2017	2018	2019	2020
地域冷暖房熱量	100%	97%	97%	99%	98%
電力使用量	96%	100%	99%	97%	98%
都市ガス使用量	96%	95%	70%		

※「都市ガス使用量」については元来使用量が少量であった上、2018年度末の食堂廃止に伴って更に大きく減少したため、2019年度以降記載を削除

決定に向けた事業継続計画の制定などによるリスクマネジメント対策の強化などにより、危機管理対策を推進

社会的責任を果たすため、都産技研事業にかかわる各種情報の随時提供、開示請求に対する開示手続き、省エネルギー対策、CO₂削減等の環境負荷の低減、PCB含有機器の管理等の取り組みを実施

事業倫理審査委員会による倫理審査、法令遵守徹底のための職員研修、研究活動におけるミステイク防止のための取り組み等により、職務執行に対する中立性と公平性を確保

<p>よう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。</p>	<p>b) 環境方針による事業展開 c) 環境法令の遵守および対応 d) PCB 含有機器の管理および処分 (2016 年度) e) 感染性廃棄物の適正な管理及び処分 (2017 年度)</p> <p>(4) 法人倫理 1) 法人倫理への取り組み a) 事業倫理規程等の改正 b) 事業倫理審査委員会による確実な倫理審査 c) 法令遵守徹底のための職員研修 d) 研究活動における不正防止の取り組み e) ハラスメント相談窓口の所内周知 f) 通報制度改正による対象事案等の拡大 g) 反社会的勢力への対応方針に関する規程の整備 h) 職員の処分と再発防止対策 (2017 年度)</p>
---	--

5 年間の評定	2016	2017	2018	2019	2020
	B	B	B		

登録番号(2)91

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価書

令和2年9月発行

編集・発行 東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
電話 03-5321-1111 (代表) 内線 36-591
03-5320-4764 (直通)

印刷 株式会社和幸印刷
〒162-0812 東京都新宿区西五軒町7-10
TEL 03-3235-1031
FAX 03-3235-2388

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。